

指定管理者制度導入施設に対する実績検証結果
(令和6年度)

令和7年9月

都市デザイン部 都市二課(公共施設立地)

令和6年度の指定管理者制度導入施設について、各施設所管課の実績検証票を基に、検証結果を取りまとめました。

施設名 (施設所管課名)	検証 項目数	「適正である」項目数	適正比率 (適正項目数/検証項目数)	頁
公園墓地 (市民サービス部(市民生活担当))	20項目	20項目	100%	1
市民会館 (市民活動振興室)	36項目	36項目	100%	5
市民活動センター (市民活動振興室)	33項目	33項目	100%	10
西北コミュニティセンター (市民活動振興室)	32項目	32項目	100%	15
南コミュニティセンター (市民活動振興室)	32項目	32項目	100%	20
東北コミュニティセンター (市民活動振興室)	32項目	32項目	100%	25
西コミュニティセンター (市民活動振興室)	32項目	32項目	100%	30
西南コミュニティセンター (市民活動振興室)	32項目	32項目	100%	35
東コミュニティセンター (市民活動振興室)	32項目	32項目	100%	40
野外活動センター (文化スポーツ室)	38項目	38項目	100%	45
市民体育館 (文化スポーツ室)	45項目	45項目	100%	50
地域交流センター (文化スポーツ室)	46項目	46項目	100%	55
中央高齢者福祉センター (高齢介護室)	27項目	27項目	100%	60
西高齢者福祉センター (高齢介護室)	34項目	34項目	100%	65
すばる・北斗福祉作業所 (障害福祉課)	20項目	19項目	95%	70
大谷の里 (障害福祉課)	20項目	20項目	100%	74
あかつき・ひばり園等(5施設) (子育て支援課)	38項目	38項目	100%	78
市営住宅 (都市三課)	20項目	20項目	100%	83
都市公園 (都市四課)	20項目	20項目	100%	87
国道1号高架下駐車場 (交通政策課)	20項目	20項目	100%	91
有料自転車駐車場(寝屋川市駅、 萱島駅、香里園駅及び寝屋川公園 駅周辺) (交通政策課)	20項目	20項目	100%	94
エスポアール (社会教育課)	21項目	21項目	100%	98
学び館 (社会教育推進課)	21項目	21項目	100%	103
計	671項目	670項目	99.9%	

指定管理者制度導入施設に対する実績検証票

検証日

令和7年5月24日

1 施設の概要

(1) 名称	公園墓地
(2) 所在地	寝屋川市池の瀬町5番2号
(3) 設置年月	昭和53年8月

2 指定管理者の概要

(1) 名称	公益社団法人 寝屋川市シルバー人材センター
(2) 所在地	大阪府寝屋川市讃良東町6番1号
(3) 指定期間	令和6年4月1日～令和11年3月31日
(4) 業務の範囲	①第1会堂、第2会堂及び和室（第1会堂等）の利用許可に関する業務 ②第1会堂等を含む公園墓地の維持管理に関する業務 ③納骨堂の維持管理に関する業務 ④上記の他、公園墓地の運営に関する業務の内、墓地・納骨壇・合葬室の使用に関する業務及び市長の権限に属する事務を除く業務

3 検証項目

項 目	検 証	特 記 事 項
1 全般的事項		
(1) 法令、条例、協定書等が遵守されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 事業報告書は、適正であるか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
2 維持管理について		
(1) 日常的な清掃、点検、整備が適切に実施されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 清掃、警備、設備の保守点検などの業務について指定管理者から専門業者に委託が行われた場合、経費が最小限となるような工夫がなされたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3) 日常の事故防止などの安全対策が適切に実施されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(4) 防犯、防災対策などの危機管理体制が適切であったか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(5) 樹木剪定を適切に行い、美観維持に努めているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
3 事業運営について		
(1) 計画に則って事業運営が適切に行われたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 自主事業の実施について、計画のとおり実施しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	

4 職員体制等について		
(1)施設の管理運営に当たる人員の配置が合理的であったか（仕様書で定められた人員を配置していたか。）。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2)職員の資質・能力向上を図る取組がなされたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3)指定管理者の従業員の労働条件について、最低賃金を含む労働関係法令に基づき、適正に執行できたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
5 利用等について		
(1)利用者の意見を把握し、適切に対応を行ったか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2)施設の利用促進に当たって、広報・PR等を行ったか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
6 報告業務等について		
(1)所管課との連絡・調整がスムーズに行われていたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2)事故等が発生した場合に、所管課に速やかに報告する体制を構築できていたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3)利用料金等の報告、月計の報告が適正であるか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
7 収支状況について		
(1)施設の管理運営に係る収支の内容に不適切な点はないか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
8 その他		
(1)施設の利用者の個人情報保護のための対策が適切に実施されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2)利用者からの苦情に対する対応が十分に行われたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	

適正比率	100.0%
検証項目数	20
「適正である」項目数	20

4 利用状況

(1) 指標名	単位	定義（説明）	
第1会堂等利用件数	件	第1会堂等利用件数	
実績値	R 6	R 5	増減
	196	173	23
(2) 指標名	単位	定義（説明）	
公園墓地管理事務所及び納骨堂利用状況	人	公園墓地管理事務所受付・相談人数及び納骨堂参拝人数	
実績値	R 6	R 5	増減
	23,053	22,915	138

5 指定管理業務の収支状況

単位 (円)

内 訳		決 算 額	予 算 額	差 引	備 考
収 入	利用料金	2,632,500	3,500,000	-867,500	生活様式の変化により、第一会堂等の利用率が減少したため
	市委託料	40,332,000	39,669,000	663,000	当初委託料 39,669,000 追加委託料 663,000
	雑入	975,521	999,023	-23,502	
	小 計 (a)	43,940,021	44,168,023	-228,002	
支 出	人件費	7,316,325	7,972,801	-656,476	
	常勤職員	3,588,696	3,533,165	55,531	
	職員手当	2,236,548	2,278,741	-42,193	
	共済費	1,491,081	2,160,895	-669,814	職員の定年到達による再雇用及び臨時職員の70歳到達による厚生年金等の事業主負担の減による
	賃金	4,295,901	5,261,084	-965,183	土日の勤務について、臨時職員からシルバー会員へ変更したことによる
	一般消耗品費	1,249,447	1,197,523	51,924	
	燃料費	348,811	325,304	23,507	
	印刷製本費	0	30,000	-30,000	
	光熱水費	4,594,564	4,314,012	280,552	
	修繕料	33,946	149,955	-116,009	刈り払機等修理 33,946
	維持修繕料	1,675,450	1,400,000	275,450	揚水修繕 385,000 ベンチ修繕 693,000 高木剪定 460,500
	電話料	399,679	402,801	-3,122	
	郵便料	9,273	6,763	2,510	
	手数料	346,808	694,258	-347,450	
	保険料	176,564	190,456	-13,892	
	委託料	1,403,820	1,356,240	47,580	機械警備 396,000 空調機器点検 291,500 合葬室遺骨収蔵 183,150
	使用料及び賃借料	851,840	857,112	-5,272	
	原材料費	80,766	133,000	-52,234	
	備品購入費	491,255	233,000	258,255	草刈り機 160,380 電動式ブロワー等 248,870 本堂椅子6脚 82,005
	その他	22,782,450	23,743,714	-961,264	
	配分金	18,816,652	20,191,671	-1,375,019	天候不順による就業中止や急な離職による就業者減少のため
	事務費	2,257,998	2,423,001	-165,003	
	消費税	1,707,800	1,129,042	578,758	令和6年度よりシルバー人材内の制度改正があり、一部配分金にも消費税が課されることとなったため（予算編成後制度改正あり）
	小 計 (b)	46,056,899	48,268,023	-2,211,124	
	収支額 (a-b)	-2,116,878	-4,100,000		

6 自主事業の収支状況

単位（円）

内 訳		決 算 額	予 算 額	差 引	備 考
収 入	自主事業収入	2,425,490	4,100,000	-1,674,510	
	防草サンド施工、代行業務	2,425,490	4,100,000	-1,674,510	
小 計（a）		2,425,490	4,100,000	-1,674,510	
支 出	自主事業支出	259,777	0	259,777	
	防草サンド施工、代行業務	259,777	0	259,777	
小 計（b）		259,777	0	259,777	
収支額（a－b）		2,165,713	4,100,000		

7 指定管理業務と自主事業の収支状況

単位（円）

内 訳		決 算 額	予 算 額	差 引	備 考
収 入	指定管理業務	43,940,021	44,168,023	-228,002	
	自主事業	2,425,490	4,100,000	-1,674,510	
収入合計（c）		46,365,511	48,268,023	-1,902,512	
支 出	指定管理業務	46,056,899	48,268,023	-2,211,124	
	自主事業	259,777	0	259,777	
支出合計（d）		46,316,676	48,268,023	-1,951,347	
収支額（c－d）		48,835	0		

8 指示・改善事項

特になし。

9 新たな提案・事業・協議等

- (1) 利用しやすい施設にむけた整備事業
 - ・墓域内の通路、看板の整備。
 - ・施設内ベンチのリニューアル。
 - ・第一会堂及び第二会堂へのシャワー室の設置。
- (2) 施設の老朽化に対する改修事業
 - ・園路の補修と歩道の設置。

10 総合所見

業務は概ね適正に実施されたものと認められる。
特に次の取組を評価する。

- (1) 公園墓地使用者に対する適正な墓地使用の啓発を行ったこと。
- (2) 園内を常時巡回し、危険個所の早期発見と改善を行い、利用者の安全確保に努めたこと。
- (3) 樹木の伐採や花樹の捕植、施設設備の補修等をシルバー会員で行い、高齢者の雇用促進に努めたこと。
- (4) 自主事業として祭壇の貸出や防草サンド、墓地区画の除草・墓参りなどの代行サービス、葬儀関係に使用する物品の販売について継続的に実施していること。
- (5) デジタルサイネージを設置し、自主事業の周知や葬儀の案内を実施したこと。

令和7年度においても効果的・効率的な管理運営を推進し、更なる自主事業収入などの財源確保、安全対策の強化、利用者の増加に努めること。

本市では、公共施設の適正化に当たり民間企業における指標であるROAの考え方を取り入れ、「利用者数検証指標（100㎡・時間当たり利用者数）」を設定し、その増加を目指すこととしていることから、利便性、快適性の向上に向けた施設環境の改善など、利用者数検証指標の増加につながる改善を検討されたい。

指定管理者制度導入施設に対する実績検証票

検証日

令和7年5月27日

1 施設の概要

(1) 名称	市民会館
(2) 所在地	寝屋川市秦町41番1号
(3) 設置年月	昭和45年5月

2 指定管理者の概要

(1) 名称	株式会社ケイミックスパブリックビジネス
(2) 所在地	東京都千代田区神田小川町1-2
(3) 指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日
(4) 業務の範囲	①会館の利用の許可に関する業務 ②会館の利用に係る利用料金徴収に関する業務 ③会館の施設及びその附属設備の維持管理に関する業務 ④市民活動センター及び東図書館の保安警備、清掃、消耗品の補充の業務 ⑤その他、会館の運営に関する業務のうち、市長の権限に属する事務を除く業務

3 検証項目

項 目	検 証	特 記 事 項
1 全般的事項		
(1) 法令及び条例、協定書等が遵守されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
2 維持管理について		
(1) 日常的な清掃、点検、整備が適切に実施されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	保存年限等を経過した書類等があったものの、年度内に処分し、改善されている。
(2) 清掃、警備、設備の保守点検などの業務について指定管理者から専門業者に委託が行われた場合、経費が最小限となるような工夫がなされたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3) 日常の事故防止などの安全対策が適切に実施されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(4) 防犯、防災対策などの危機管理体制が適切であったか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(5) 施設設備の維持のためのマニュアルや各種の安全マニュアルが備えられているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(6) 施設管理の安全基準に沿った運営が実施されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(7) 初期活動体制及び緊急避難体制等の計画がつけられているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(8) 火災予防や盗難防止等のため、施設等に万全を期しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(9) 備品その他の器具の整理整頓に努めているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	

3 事業運営について		
(1)計画に則って事業運営が適切に行われたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2)市民の利用率向上対策について、計画のとおり実施しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3)自主事業の実施について、計画のとおり実施しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(4)自主事業の企画・実施にあたっては、市民ニーズを尊重しながら、関係者打ち合わせ等を大切にしているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
4 職員体制等について		
(1)施設の管理運営に当たる人員の配置が合理的であったか（仕様書で定められた人員を配置していたか。）。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2)職員の資質・能力向上を図る取組がなされたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3)指定管理者の従業員の労働条件について、最低賃金を含む労働関係法令に基づき、適正に執行できたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(4)親切かつ丁寧な対応で、業務を遂行しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(5)名札は着用しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(6)従事者名簿を提出しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(7)従事者は、仕様書に定める会館運営に必要な研修を受講しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(8)従事者は、仕様書に定める年1回以上健康診断を受けているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(9)従事者の中から1人の統括責任者を定めているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
5 利用等について		
(1)利用者の意見を把握し、適切に対応を行ったか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2)施設の利用促進に当たって、広報・PR等を行ったか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3)会館の利用の手引きは配布しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(4)利用者アンケートを実施し、施設の管理運営に可能な限り反映しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(5)利用受付及び利用許可業務（変更・取消を含む）がスムーズに行われているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(6)利用者に対する利用説明、施設説明を実施しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	

6 報告業務等について		
(1) 所管課との連絡・調整がスムーズに行われていたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 事故等が発生した場合に、所管課に速やかに報告する体制を構築できていたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3) 月別利用状況等報告書（統計資料）の作成がされているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
7 収支状況について		
(1) 施設の管理運営に係る収支の内容に不適切な点はないか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 利用料金の収入実績が適正であるか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
8 その他		
(1) 施設の利用者の個人情報保護のための対策が適切に実施されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 利用者からの苦情に対する対応が十分に行われたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	

適正比率	100.0%
検証項目数	36
「適正である」項目数	36

4 利用状況

(1) 指標名	単位	定義（説明）	
利用人数	人	市民会館の利用人数	
実績値	R 6	R 5	増減
	322,422	327,867	-5,445
(2) 指標名	単位	定義（説明）	
利用件数	件	市民会館の利用件数	
実績値	R 6	R 5	増減
	7,526	7,459	67

5 指定管理業務の収支状況

単位 (円)

内 訳		決 算 額	予 算 額	差 引	備 考
収 入	利用料金	44,823,014	42,350,000	2,473,014	利用者数の増による
	市委託料	63,803,000	59,289,000	4,514,000	当初委託料 59,289,000 追加委託料 4,514,000
	その他	8,136,632	9,360,000	-1,223,368	
	舞台増員人件費	7,023,536	8,400,000	-1,376,464	舞台増員を要する利用が少な かったため
	コピー、販売手数料	1,113,096	960,000	153,096	
小 計 (a)		116,762,646	110,999,000	5,763,646	
支 出	人件費	26,717,442	25,663,000	1,054,442	
	常勤職員	18,730,290	20,230,000	-1,499,710	残業時間の抑制に努めたため
	非常勤職員	7,902,708	5,233,000	2,669,708	パート職員の勤務時間が増えたた め
	福利厚生費	84,444	200,000	-115,556	
	旅費	76,030	144,000	-67,970	
	一般消耗品費	2,118,358	1,160,000	958,358	大ホール用蛍光管等の購入に よる
	印刷製本費	324,087	160,000	164,087	
	光熱水費	26,020,414	20,432,000	5,588,414	光熱水費の高騰による増加
	修繕料	711,810	700,000	11,810	冷却塔ファンベルト修繕 157,300 玄関ドア・3階西側階段ドア修繕 114,400 大ホール空調設備修繕 110,000
	電話料	306,574	368,000	-61,426	
	郵便料	0	40,000	-40,000	
	手数料	341,134	40,000	301,134	
	保険料	104,520	105,000	-480	
	委託料	50,938,286	54,572,000	-3,633,714	清掃・設備・警備業務 30,210,840 舞台管理業務 14,430,086 空調機点検業務 1,536,260 舞台人件費が見込みを下回っ たため
	使用料	2,078,505	2,078,000	505	
	備品購入費	0	50,000	-50,000	
	公課費	3,403,537	2,764,000	639,537	課税収入の増加による
	その他	2,536,158	2,723,000	-186,842	
	本社管理費	2,400,000	2,400,000	0	
	負担金	62,000	220,000	-158,000	
	教育費、受信料	74,158	103,000	-28,842	
小 計 (b)		115,676,855	110,999,000	4,677,855	
収支額 (a-b)		1,085,791	0		

6 自主事業の収支状況

単位（円）

内 訳		決 算 額	予 算 額	差 引	備 考
収入	自主事業収入	12,857,185	7,585,000	5,272,185	
	小 計 (a)	12,857,185	7,585,000	5,272,185	
支出	自主事業支出	12,400,148	7,585,000	4,815,148	
	小 計 (b)	12,400,148	7,585,000	4,815,148	
	収支額 (a-b)	457,037	0		

7 指定管理業務と自主事業の収支状況

単位（円）

内 訳		決 算 額	予 算 額	差 引	備 考
収入	指定管理業務	116,762,646	110,999,000	5,763,646	
	自主事業	12,857,185	7,585,000	5,272,185	
	収入合計 (c)	129,619,831	118,584,000	11,035,831	
支出	指定管理業務	115,676,855	110,999,000	4,677,855	
	自主事業	12,400,148	7,585,000	4,815,148	
	支出合計 (d)	128,077,003	118,584,000	9,493,003	
	収支額 (c-d)	1,542,828	0		

8 指示・改善事項

特になし。

9 新たな提案・事業・協議等

聴覚障害をもつ利用者への対応として筆談器アプリをインストールした大型タブレットを導入するなど、幅広い利用者への配慮に努めた。

10 総合所見

施設の管理運営業務については、適切に遂行している。

今年度は、文化・芸能事業やファミリー向け事業、お笑いライブなど様々なジャンルで事業を展開し、全て計画通り実施し、幅広い世代の利用促進に努められた。

また、自主事業では、「ねやがわプレミアムコンサート」を始め、「HAWAIIAN in ねやがわ」や「ねやがわファミリー劇場」など、幅広い世代が楽しめるイベントを企画し、利用促進やサービスの向上に繋げた。

今後も、利用者の安全・安心を確保するとともに、これまでに培ったネットワークやノウハウを生かし、より良い施設となるよう常に創意工夫し、市民会館の能力を最大限に発揮することにより、更なる市民サービスの向上に努め地域の活性化を図りたい。

本市では、公共施設の適正化に当たり民間企業における指標であるROAの考え方を取り入れ、「利用者数検証指標（100㎡・時間当たり利用者数）」を設定し、その増加を目指すこととしていることから、自主事業の見直しや効果的な広報活動など、利用者数検証指標の増加につながる改善を検討されたい。

指定管理者制度導入施設に対する実績検証票

検証日

令和7年5月21日

1 施設の概要

(1) 名称	市民活動センター
(2) 所在地	寝屋川市秦町41番1号（寝屋川市立市民会館4階）
(3) 設置年月	平成14年10月

2 指定管理者の概要

(1) 名称	特定非営利活動法人 寝屋川市民活動ネット・なかま
(2) 所在地	大阪府寝屋川市秦町41番1号（寝屋川市立市民会館4階）
(3) 指定期間	令和5年4月1日～令和10年3月31日
(4) 業務の範囲	①センターの利用の許可に関する業務 ②センターの施設及び附属設備の維持管理に関する業務 ③市民活動に関する情報の収集及び提供に関する業務 ④市民活動に関する各種の相談支援に関する業務 ⑤市民活動を行う団体、事業者、教育機関、行政機関等との連絡調整に関する業務 ⑥センターの機能を充実発展させるための企画に関する業務 ⑦その他、センターの運営に関する業務のうち、市長の権限に属する事務を除く業務

3 検証項目

項 目	検 証	特 記 事 項
1 全般的事項		
(1) 法令、条例、協定書等が遵守されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
2 維持管理について		
(1) 日常的な清掃、点検、整備が適切に実施されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 清掃、警備、設備の保守点検などの業務について指定管理者から専門業者に委託が行われた場合、経費が最小限となるような工夫がなされたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3) 日常の事故防止などの安全対策が適切に実施されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(4) 防犯、防災対策などの危機管理体制が適切であったか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(5) 施設等が常に良好に機能し、使用できるように努めているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(6) 事故等の発生に備え、初期活動体制及び緊急避難体制等の計画が作られたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(7) 火災予防や盗難防止等のため、施錠等に万全を期したか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(8) 備品その他の器具の整理整頓に努められたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(9) 仕様書に基づく維持管理業務が適正に実施されたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	

3 事業運営について		
(1)計画に則って事業運営が適切に行われたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2)市民活動に関する情報収集・提供に努めたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3)センター機能を充実発展させるための事業を企画・立案したか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(4)自主事業を企画・立案したか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
4 職員体制等について		
(1)施設の管理運営に当たる人員の配置が合理的であったか（仕様書で定められた人員を配置していたか。）。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2)職員の資質・能力向上を図る取組がなされたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3)指定管理者の従業員の労働条件について、最低賃金を含む労働関係法令に基づき、適正に執行できたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(4)名札を着用の上、親切かつ丁寧な対応で、業務を遂行したか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(5)施設管理責任者を定め、従事者を適切に指揮監督したか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(6)従事者は、仕様書に定めるセンターの管理運営に必要な研修を受講したか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
5 利用等について		
(1)利用者の意見を把握し、適切に対応を行ったか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2)施設の利用促進に当たって、広報・PR等を行ったか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3)センターの利用の手引を配布されたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(4)利用許可等の手続きが適正に行われたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(5)利用者アンケートを実施し、可能な限り業務に反映されたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
6 報告業務等について		
(1)所管課との連絡・調整がスムーズに行われていたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2)事故等が発生した場合に、所管課に速やかに報告する体制を構築できていたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3)利用状況等の統計資料を適切に作成したか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	

7 収支状況について		
(1)施設の管理運営に係る収支の内容に不適切な点はないか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2)経費節減を図られたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3)業務に関する経費を整理した帳簿を備えるとともに、関係書類を保管しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
8 その他		
(1)施設の利用者の個人情報保護のための対策が適切に実施されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2)利用者からの苦情に対する対応が十分に行われたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	

適正比率	100.0%
検証項目数	33
「適正である」項目数	33

4 利用状況

(1) 指標名	単位	定義（説明）	
利用人数	人	市民活動センターの延べ利用人数	
実績値	R 6	R 5	増減
	38,605	35,001	3,604
(2) 指標名	単位	定義（説明）	
利用件数	件	市民活動センターの登録団体	
実績値	R 6	R 5	増減
	175	160	15

5 指定管理業務の収支状況

単位 (円)

内 訳		決 算 額	予 算 額	差 引	備 考
収 入	利用料金	468,500	440,000	28,500	
	市委託料	9,264,000	9,264,000	0	
	雑入	118,760	130,000	-11,240	
小 計 (a)		9,851,260	9,834,000	17,260	
支 出	人件費	7,988,584	8,000,000	-11,416	
	常勤職員	4,200,000	4,200,000	0	
	非常勤職員	3,072,709	3,110,290	-37,581	
	福利厚生費	715,875	689,710	26,165	
	報償費	265,000	300,000	-35,000	
	旅費	5,990	80,000	-74,010	
	一般消耗品費	361,136	130,000	231,136	
	食糧費	17,880	30,000	-12,120	
	印刷製本費	35,455	200,000	-164,545	
	修繕料	23,100	50,000	-26,900	ガス炊飯器修繕 23,100
	電話料	128,146	110,000	18,146	
	郵便料	67,971	54,000	13,971	
	手数料	347	4,000	-3,653	
	保険料	5,900	6,000	-100	
	使用料	299,703	300,000	-297	
	備品購入費	15,000	80,000	-65,000	プロジェクター 15,000
	公課費	80,000	80,000	0	
	その他	248,167	304,000	-55,833	
	センター事業費	244,567	300,000	-55,433	
	雑費	3,600	4,000	-400	
小 計 (b)		9,542,379	9,728,000	-185,621	
収支額 (a-b)		308,881	106,000		

6 自主事業の収支状況

単位（円）

内 訳		決 算 額	予 算 額	差 引	備 考
収入	自主事業収入	165,558	50,000	115,558	
	小 計 (a)	165,558	50,000	115,558	
支出	自主事業支出	147,691	50,000	97,691	
	小 計 (b)	147,691	50,000	97,691	
	収支額 (a-b)	17,867	0		

7 指定管理業務と自主事業の収支状況

単位（円）

内 訳		決 算 額	予 算 額	差 引	備 考
収入	指定管理業務	9,851,260	9,834,000	17,260	
	自主事業	165,558	50,000	115,558	
	収入合計 (c)	10,016,818	9,884,000	132,818	
支出	指定管理業務	9,542,379	9,728,000	-185,621	
	自主事業	147,691	50,000	97,691	
	支出合計 (d)	9,690,070	9,778,000	-87,930	
	収支額 (c-d)	326,748	106,000		

8 指示・改善事項

特になし。

9 新たな提案・事業・協議等

スマートフォンなどで閲覧できる予約フォームや各種パンフレット等のデジタル化を進めたことにより、利用サービスの向上に努めた。

10 総合所見

施設の管理運営業務については、適切に遂行している。

今年度は、市民活動講座やパソコントラブル相談等の利用ニーズが高い事業の開催に努めたことにより、計画通り全ての事業を実施し、幅広い世代から支持を得られ、利用促進に努められた。

また、施設の予約状況をスマートフォン等で閲覧できるシステムを導入するなど、昨年度から引き続き、デジタル技術を積極的に活用する姿勢は評価できる。

今後も、利用者の安全・安心を確保するとともに、適正な施設の管理運営を行い、市民活動の更なる活性化に努められたい。

本市では、公共施設の適正化に当たり民間企業における指標であるROAの考え方を取り入れ、「利用者数検証指標（100㎡・時間当たり利用者数）」を設定し、その増加を目指すこととしていることから、利用者ニーズを踏まえた貸館業務の在り方（部屋の用途や時間割）の提案など、利用者数検証指標の増加につながる改善を検討されたい。

指定管理者制度導入施設に対する実績検証票

検証日

令和7年5月26日

1 施設の概要

(1) 名称	西北コミュニティセンター
(2) 所在地	寝屋川市松屋町20番30号
(3) 設置年月	昭和56年10月

2 指定管理者の概要

(1) 名称	西北コミュニティセンター運営協議会
(2) 所在地	大阪府寝屋川市松屋町20番30号
(3) 指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日
(4) 業務の範囲	①センターの使用の許可に関する業務 ②センターの施設及びその附属設備の維持管理に関する業務 ③センターの運営に関する業務のうち、市長の権限に属する事務を除く業務

3 検証項目

項 目	検 証	特 記 事 項
1 全般的事項		
(1) 法令、条例、協定書等が遵守されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 事業報告書は適正に作成されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3) 地域住民のニーズに応じたサービス提供に努めているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
2 維持管理について		
(1) 日常的な清掃、点検、整備が適切に実施されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 清掃、警備、設備の保守点検などの業務について指定管理者から専門業者に委託が行われた場合、経費が最小限となるような工夫がなされたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3) 日常の事故防止などの安全対策が適切に実施されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(4) 防犯、防災対策などの危機管理体制が適切であったか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(5) 施設等が常に良好に機能し、使用できるように努めているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(6) 事故等の発生に備え、初期活動体制及び緊急避難体制等の計画を立てているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(7) 犯罪行為防止のため、施錠等に万全を期しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(8) 仕様書に基づく維持管理業務が適正に実施されたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	

3 事業運営について		
(1)計画に則って事業運営が適切に行われたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2)コミュニティづくりを推進するための事業の企画・立案をしているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
4 職員体制等について		
(1)施設の管理運営に当たる人員の配置が合理的であったか（仕様書で定められた人員を配置していたか。）。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2)職員の資質・能力向上を図る取組がなされたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3)指定管理者の従業員の労働条件について、最低賃金を含む労働関係法令に基づき、適正に執行できたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(4)従事者が名札着用の上、親切かつ丁寧な対応で、業務を遂行していたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(5)従事者は、年1回以上健康診断を受けたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(6)従事者は、センターの運営に必要な研修を受けたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(7)非常時を想定した避難訓練を実施したか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
5 利用等について		
(1)利用者の意見を把握し、適切に対応を行ったか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2)施設の利用促進に当たって、広報・PR等を行ったか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3)住民の平等利用は確保されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(4)利用促進のための努力はされているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(5)使用許可等の手続は適正に行われているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
6 報告業務等について		
(1)所管課との連絡・調整がスムーズに行われていたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2)事故等が発生した場合に、所管課に速やかに報告する体制を構築できていたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	

7 収支状況について		
(1)施設の管理運営に係る収支の内容に不適切な点はないか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2)経費節減は図られているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3)業務に関する経費を整理した帳簿を備えているか。また、関係書類を保管しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
8 その他		
(1)施設の利用者の個人情報保護のための対策が適切に実施されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2)利用者からの苦情に対する対応が十分に行われたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	

適正比率	100.0%
検証項目数	32
「適正である」項目数	32

4 利用状況

(1) 指標名	単位	定義（説明）	
施設利用者数	人	体育館等の延べ利用者数	
実績値	R 6	R 5	増減
	51,239	50,462	777
(2) 指標名	単位	定義（説明）	
施設団体利用数	団体	施設を利用した延べ団体数	
実績値	R 6	R 5	増減
	3,245	3,115	130

5 指定管理業務の収支状況

単位 (円)

内 訳		決 算 額	予 算 額	差 引	備 考
	市委託料	18,779,000	17,939,000	840,000	当初委託料 17,939,000 追加委託料 840,000
	預金利子	2,318	1,000	1,318	
小 計 (a)		18,781,318	17,940,000	841,318	
支 出	人件費	8,658,784	8,630,000	28,784	
	常勤職員	2,880,000	2,880,000	0	
	非常勤職員	5,156,550	5,200,000	-43,450	
	福利厚生費	622,234	550,000	72,234	
	旅費	17,180	20,000	-2,820	
	一般消耗品費	252,754	160,000	92,754	
	印刷製本費	123,090	10,000	113,090	
	光熱水費	2,759,776	2,152,000	607,776	エネルギーコストの上昇
	修繕料	261,822	200,000	61,822	図書館天井雨漏り跡修繕 112,200 1 階トイレ換気扇修繕 83,622 エレベーター部品交換修繕 49,500
	電話料	116,687	120,000	-3,313	
	郵便料	54,029	30,000	24,029	
	保険料	25,130	25,000	130	
	委託料	4,681,498	4,560,000	121,498	巡回等業務 3,027,060 床洗浄業務 247,698 エレベーター保守点検業務 382,800
	使用料	20,553	25,000	-4,447	
	備品購入費	60,369	32,000	28,369	ワイヤレスマイク 26,869 掃除機 25,800 消火器 7,700
	公課費	1,005,600	900,000	105,600	
	その他	744,046	1,076,000	-331,954	
	本部事業費	139,897	450,000	-310,103	
	部会事業費	537,329	586,000	-48,671	
	事務諸費	66,820	40,000	26,820	
小 計 (b)		18,781,318	17,940,000	841,318	
収支額 (a-b)		0	0		

6 自主事業の収支状況

自主事業はなし

7 指定管理業務と自主事業の収支状況

自主事業はなし

8 指示・改善事項

特になし。

9 新たな提案・事業・協議等

特になし。

10 総合所見

施設の管理運営については、適切に遂行されている。
コミセンまつりの開催を始め、コミセンだよりの発行など地域への情報発信にも積極的に取り組んだことにより、地域コミュニティの活性化が図られた。
また、コミセンまつりでは、地域が一丸となり交流を深めるなど、地域コミュニティの活性化に努める姿勢は評価できる。
今後も、利用者の安全・安心を確保するとともに、適正な施設の管理運営を行い、地域コミュニティのさらなる活性化に努められたい。

本市では、公共施設の適正化に当たり民間企業における指標であるROAの考え方を取り入れ、「利用者数検証指標（100㎡・時間当たり利用者数）」を設定し、その増加を目指すこととしていることから、利用者ニーズを踏まえた貸館業務の在り方（部屋の用途や時間割）の提案など、利用者数検証指標の増加につながる改善を検討されたい。

指定管理者制度導入施設に対する実績検証票

検証日

令和7年5月27日

1 施設の概要

(1) 名称	南コミュニティセンター（分館を含む）
(2) 所在地	寝屋川市下木田町16番50号（分館：寝屋川市堀溝三丁目16番6号）
(3) 設置年月	昭和58年4月（分館：平成23年4月）

2 指定管理者の概要

(1) 名称	南コミュニティセンター運営協議会
(2) 所在地	大阪府寝屋川市下木田町16番50号
(3) 指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日
(4) 業務の範囲	①センター及び分館の使用の許可に関する業務 ②センター及び分館の施設及びその附属設備の維持管理に関する業務 ③センター及び分館の運営に関する業務のうち、市長の権限に属する事務を除く業務

3 検証項目

項 目	検 証	特 記 事 項
1 全般的事項		
(1) 法令、条例、協定書等が遵守されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 事業報告書は適正に作成されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3) 地域住民のニーズに応じたサービス提供に努めているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
2 維持管理について		
(1) 日常的な清掃、点検、整備が適切に実施されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 清掃、警備、設備の保守点検などの業務について指定管理者から専門業者に委託が行われた場合、経費が最小限となるような工夫がなされたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3) 日常の事故防止などの安全対策が適切に実施されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(4) 防犯、防災対策などの危機管理体制が適切であったか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(5) 施設等が常に良好に機能し、使用できるように努めているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(6) 事故等の発生に備え、初期活動体制及び緊急避難体制等の計画を立てているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(7) 犯罪行為防止のため、施錠等に万全を期しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(8) 仕様書に基づく維持管理業務が適正に実施されたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	

3 事業運営について		
(1)計画に則って事業運営が適切に行われたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2)コミュニティづくりを推進するための事業の企画・立案をしているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
4 職員体制等について		
(1)施設の管理運営に当たる人員の配置が合理的であったか（仕様書で定められた人員を配置していたか。）。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2)職員の資質・能力向上を図る取組がなされたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3)指定管理者の従業員の労働条件について、最低賃金を含む労働関係法令に基づき、適正に執行できたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(4)従事者が名札着用の上、親切かつ丁寧な対応で、業務を遂行していたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(5)従事者は、年1回以上健康診断を受けたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(6)従事者は、センターの運営に必要な研修を受けたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(7)非常時を想定した避難訓練を実施したか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
5 利用等について		
(1)利用者の意見を把握し、適切に対応を行ったか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2)施設の利用促進に当たって、広報・PR等を行ったか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3)住民の平等利用は確保されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(4)利用促進のための努力はされているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(5)使用許可等の手続は適正に行われているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
6 報告業務等について		
(1)所管課との連絡・調整がスムーズに行われていたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2)事故等が発生した場合に、所管課に速やかに報告する体制を構築できていたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	

7 収支状況について		
(1) 施設の管理運営に係る収支の内容に不適切な点はないか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 経費節減は図られているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3) 業務に関する経費を整理した帳簿を備えているか。また、関係書類を保管しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
8 その他		
(1) 施設の利用者の個人情報保護のための対策が適切に実施されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 利用者からの苦情に対する対応が十分に行われたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	

適正比率	100.0%
検証項目数	32
「適正である」項目数	32

4 利用状況

(1) 指標名	単位	定義（説明）	
施設利用者数	人	体育館等の延べ利用者数	
実績値	R 6	R 5	増減
	27,632	27,433	199
(2) 指標名	単位	定義（説明）	
施設団体利用数	団体	施設を利用した延べ団体数	
実績値	R 6	R 5	増減
	2,695	2,731	-36

5 指定管理業務の収支状況

単位 (円)

内 訳		決 算 額	予 算 額	差 引	備 考
	市委託料	19,906,000	19,100,000	806,000	当初委託料 19,100,000 追加委託料 806,000
	預金利子	2,497	1,000	1,497	
小 計 (a)		19,908,497	19,101,000	807,497	
支 出	人件費	8,195,494	8,449,000	-253,506	
	常勤職員	3,000,000	3,000,000	0	
	非常勤職員	4,289,640	4,460,000	-170,360	
	福利厚生費	905,854	989,000	-83,146	
	旅費	130,000	130,000	0	
	一般消耗品費	225,596	100,000	125,596	
	印刷製本費	39,600	50,000	-10,400	
	光熱水費	2,671,599	2,839,000	167,401	
	修繕料	271,040	300,000	-28,960	1 階自動ドア等修繕 264,000 実習室ガス栓修繕 7,040
	電話料	172,996	173,000	-4	
	郵便料	38,211	27,000	11,211	
	保険料	37,500	46,000	-8,500	
	委託料	4,778,268	4,680,000	98,268	巡回業務 2,073,469 エレベーター保守点検業務 929,280 清掃業務 550,559
	使用料	11,310	20,000	-8,690	
	備品購入費	182,721	200,000	-17,279	スマートボール 58,300 スピーカー 101,541 草刈機 22,880
	公課費	1,058,500	1,000,000	58,500	
	その他	2,095,662	1,900,000	195,662	
	本部事業費	1,159,084	980,000	179,084	
	部会事業費	212,299	220,000	-7,701	
	事務諸費	724,279	700,000	24,279	
小 計 (b)		19,908,497	19,914,000	-5,503	
収支額 (a-b)		0	-813,000		

6 自主事業の収支状況

自主事業はなし

7 指定管理業務と自主事業の収支状況

自主事業はなし

8 指示・改善事項

特になし。

9 新たな提案・事業・協議等

特になし。

10 総合所見

施設の管理運営については、適切に遂行されている。
コミセンまつりの開催を始め、コミセンだよりの発行など地域への情報発信にも積極的に取り組んだことにより、地域コミュニティの活性化が図られた。
また、コミセンまつりでは、地域が一丸となり交流を深めるなど、地域コミュニティの活性化に努める姿勢は評価できる。
今後も、利用者の安全・安心を確保するとともに、適正な施設の管理運営を行い、地域コミュニティのさらなる活性化に努められたい。

本市では、公共施設の適正化に当たり民間企業における指標であるROAの考え方を取り入れ、「利用者数検証指標（100㎡・時間当たり利用者数）」を設定し、その増加を目指すこととしていることから、利用者ニーズを踏まえた貸館業務の在り方（部屋の用途や時間割）の提案など、利用者数検証指標の増加につながる改善を検討されたい。

指定管理者制度導入施設に対する実績検証票

検証日	令和7年5月26日
-----	-----------

1 施設の概要

(1) 名称	東北コミュニティセンター
(2) 所在地	寝屋川市成田町3番3号
(3) 設置年月	昭和59年4月

2 指定管理者の概要

(1) 名称	東北コミュニティセンター運営委員会
(2) 所在地	大阪府寝屋川市成田町3番3号
(3) 指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日
(4) 業務の範囲	①センターの使用の許可に関する業務 ②センターの施設及びその附属設備の維持管理に関する業務 ③センターの運営に関する業務のうち、市長の権限に属する事務を除く業務

3 検証項目

項 目	検 証	特 記 事 項
1 全般的事項		
(1) 法令、条例、協定書等が遵守されているか。	■ 適正である □ 改善を要する	
(2) 事業報告書は適正に作成されているか。	■ 適正である □ 改善を要する	
(3) 地域住民のニーズに応じたサービス提供に努めているか。	■ 適正である □ 改善を要する	
2 維持管理について		
(1) 日常的な清掃、点検、整備が適切に実施されているか。	■ 適正である □ 改善を要する	
(2) 清掃、警備、設備の保守点検などの業務について指定管理者から専門業者に委託が行われた場合、経費が最小限となるような工夫がなされたか。	■ 適正である □ 改善を要する	
(3) 日常の事故防止などの安全対策が適切に実施されているか。	■ 適正である □ 改善を要する	
(4) 防犯、防災対策などの危機管理体制が適切であったか。	■ 適正である □ 改善を要する	
(5) 施設等が常に良好に機能し、使用できるように努めているか。	■ 適正である □ 改善を要する	
(6) 事故等の発生に備え、初期活動体制及び緊急避難体制等の計画を立てているか。	■ 適正である □ 改善を要する	
(7) 犯罪行為防止のため、施錠等に万全を期しているか。	■ 適正である □ 改善を要する	
(8) 仕様書に基づく維持管理業務が適正に実施されたか。	■ 適正である □ 改善を要する	

3 事業運営について		
(1)計画に則って事業運営が適切に行われたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2)コミュニティづくりを推進するための事業の企画・立案をしているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
4 職員体制等について		
(1)施設の管理運営に当たる人員の配置が合理的であったか（仕様書で定められた人員を配置していたか。）。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2)職員の資質・能力向上を図る取組がなされたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3)指定管理者の従業員の労働条件について、最低賃金を含む労働関係法令に基づき、適正に執行できたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(4)従事者が名札着用の上、親切かつ丁寧な対応で、業務を遂行していたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(5)従事者は、年1回以上健康診断を受けたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(6)従事者は、センターの運営に必要な研修を受けたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(7)非常時を想定した避難訓練を実施したか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
5 利用等について		
(1)利用者の意見を把握し、適切に対応を行ったか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2)施設の利用促進に当たって、広報・PR等を行ったか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3)住民の平等利用は確保されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(4)利用促進のための努力はされているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(5)使用許可等の手続は適正に行われているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
6 報告業務等について		
(1)所管課との連絡・調整がスムーズに行われていたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2)事故等が発生した場合に、所管課に速やかに報告する体制を構築できていたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	

7 収支状況について		
(1)施設の管理運営に係る収支の内容に不適切な点はないか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2)経費節減は図られているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3)業務に関する経費を整理した帳簿を備えているか。また、関係書類を保管しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
8 その他		
(1)施設の利用者の個人情報保護のための対策が適切に実施されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2)利用者からの苦情に対する対応が十分に行われたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	

適正比率	100.0%
検証項目数	32
「適正である」項目数	32

4 利用状況

(1) 指標名	単位	定義（説明）	
施設利用者数	人	体育館等の延べ利用者数	
実績値	R 6	R 5	増減
	48,394	45,439	2,955
(2) 指標名	単位	定義（説明）	
施設団体利用数	団体	施設を利用した延べ団体数	
実績値	R 6	R 5	増減
	3,080	3,911	-831

5 指定管理業務の収支状況

単位 (円)

内 訳		決 算 額	予 算 額	差 引	備 考
	市委託料	19,241,000	18,355,000	886,000	当初委託料 18,355,000 追加委託料 886,000
	預金利子	829	1,000	-171	
小 計 (a)		19,241,829	18,356,000	885,829	
支 出	人件費	10,210,000	10,021,000	189,000	
	常勤職員	2,880,000	2,880,000	0	
	非常勤職員	5,977,208	5,966,000	11,208	
	福利厚生費	1,352,792	1,175,000	177,792	
	旅費	440	1,000	-560	
	一般消耗品費	154,810	50,000	104,810	
	印刷製本費	0	1,000	-1,000	
	光熱水費	2,506,878	1,908,000	598,878	エネルギーコストの上昇
	修繕料	174,730	200,000	-25,270	体育館バスケットボード修繕 84,000 1階ホールエアコン修繕 27,500 1階ホール舞台証明修繕 21,230
	電話料	110,663	108,000	2,663	
	郵便料	29,231	20,000	9,231	
	保険料	57,144	55,000	2,144	
	委託料	3,776,067	3,485,000	291,067	巡回等業務 1,757,655 清掃業務 793,254 エレベーター保守点検業務 382,800
	使用料	48,586	42,000	6,586	
	備品購入費	23,870	100,000	-76,130	ホワイトボード 23,870
	公課費	1,059,300	1,000,000	59,300	
	その他	1,090,110	1,365,000	-274,890	
	本部事業費	792,857	750,000	42,857	
	部会事業費	267,943	600,000	-332,057	
	事務諸費	29,310	15,000	14,310	
小 計 (b)		19,241,829	18,356,000	885,829	
収支額 (a-b)		0	0		

6 自主事業の収支状況

自主事業はなし

7 指定管理業務と自主事業の収支状況

自主事業はなし

8 指示・改善事項

特になし。

9 新たな提案・事業・協議等

特になし。

10 総合所見

施設の管理運営については、適切に遂行されている。

コミセンまつりの開催を始め、コミセンだよりの発行など地域への情報発信にも積極的に取り組んだことにより、地域コミュニティの活性化が図られた。

また、コミセンまつりでは、地域が一丸となり交流を深めるなど、地域コミュニティの活性化に努める姿勢は評価できる。

今後も、利用者の安全・安心を確保するとともに、適正な施設の管理運営を行い、地域コミュニティのさらなる活性化に努められたい。

本市では、公共施設の適正化に当たり民間企業における指標であるROAの考え方を取り入れ、「利用者数検証指標（100㎡・時間当たり利用者数）」を設定し、その増加を目指すこととしていることから、利用者ニーズを踏まえた貸館業務の在り方（部屋の用途や時間割）の提案など、利用者数検証指標の増加につながる改善を検討されたい。

指定管理者制度導入施設に対する実績検証票

検証日

令和7年5月27日

1 施設の概要

(1) 名称	西コミュニティセンター
(2) 所在地	寝屋川市葛原二丁目7番1号
(3) 設置年月	昭和60年11月

2 指定管理者の概要

(1) 名称	西コミュニティ推進委員会
(2) 所在地	大阪府寝屋川市葛原二丁目7番1号
(3) 指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日
(4) 業務の範囲	①センターの使用の許可に関する業務 ②センターの施設及びその附属設備の維持管理に関する業務 ③センターの運営に関する業務のうち、市長の権限に属する事務を除く業務

3 検証項目

項 目	検 証	特 記 事 項
1 全般的事項		
(1) 法令、条例、協定書等が遵守されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 事業報告書は適正に作成されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3) 地域住民のニーズに応じたサービス提供に努めているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
2 維持管理について		
(1) 日常的な清掃、点検、整備が適切に実施されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 清掃、警備、設備の保守点検などの業務について指定管理者から専門業者に委託が行われた場合、経費が最小限となるような工夫がなされたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3) 日常の事故防止などの安全対策が適切に実施されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(4) 防犯、防災対策などの危機管理体制が適切であったか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(5) 施設等が常に良好に機能し、使用できるように努めているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(6) 事故等の発生に備え、初期活動体制及び緊急避難体制等の計画を立てているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(7) 犯罪行為防止のため、施錠等に万全を期しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(8) 仕様書に基づく維持管理業務が適正に実施されたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	

3 事業運営について		
(1)計画に則って事業運営が適切に行われたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2)コミュニティづくりを推進するための事業の企画・立案をしているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
4 職員体制等について		
(1)施設の管理運営に当たる人員の配置が合理的であったか（仕様書で定められた人員を配置していたか。）。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2)職員の資質・能力向上を図る取組がなされたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3)指定管理者の従業員の労働条件について、最低賃金を含む労働関係法令に基づき、適正に執行できたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(4)従事者が名札着用の上、親切かつ丁寧な対応で、業務を遂行していたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(5)従事者は、年1回以上健康診断を受けたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(6)従事者は、センターの運営に必要な研修を受けたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(7)非常時を想定した避難訓練を実施したか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
5 利用等について		
(1)利用者の意見を把握し、適切に対応を行ったか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2)施設の利用促進に当たって、広報・PR等を行ったか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3)住民の平等利用は確保されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(4)利用促進のための努力はされているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(5)使用許可等の手続は適正に行われているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
6 報告業務等について		
(1)所管課との連絡・調整がスムーズに行われていたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2)事故等が発生した場合に、所管課に速やかに報告する体制を構築できていたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	

7 収支状況について		
(1)施設の管理運営に係る収支の内容に不適切な点はないか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2)経費節減は図られているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3)業務に関する経費を整理した帳簿を備えているか。また、関係書類を保管しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
8 その他		
(1)施設の利用者の個人情報保護のための対策が適切に実施されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2)利用者からの苦情に対する対応が十分に行われたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	

適正比率	100.0%
検証項目数	32
「適正である」項目数	32

4 利用状況

(1) 指標名	単位	定義（説明）	
施設利用者数	人	体育館等の延べ利用者数	
実績値	R 6	R 5	増減
	23,722	23,003	719
(2) 指標名	単位	定義（説明）	
施設団体利用数	団体	施設を利用した延べ団体数	
実績値	R 6	R 5	増減
	1,933	2,252	-319

5 指定管理業務の収支状況

単位 (円)

内 訳		決 算 額	予 算 額	差 引	備 考
	市委託料	17,997,000	17,488,000	509,000	当初委託料 17,488,000 追加委託料 509,000
	預金利子	1,494	1,000	494	
小 計 (a)		17,998,494	17,489,000	509,494	
支 出	人件費	8,711,344	8,775,000	-63,656	
	常勤職員	2,880,000	2,880,000	0	
	非常勤職員	4,533,800	4,635,000	-101,200	
	福利厚生費	1,297,544	1,260,000	37,544	
	旅費	4,700	5,000	-300	
	一般消耗品費	8,008	10,000	-1,992	
	印刷製本費	14,300	5,000	9,300	
	光熱水費	2,048,592	1,600,000	448,592	
	修繕料	143,000	100,000	43,000	消防設備修繕 143,000
	電話料	16,648	30,000	-13,352	
	郵便料	65,631	60,000	5,631	
	保険料	58,620	60,000	-1,380	
	委託料	4,720,288	4,770,000	-49,712	巡回等業務 3,308,976 エレベーター保守点検業務 620,400 電気工作物保安全管理業務 235,400
	使用料	12,276	14,000	-1,724	
	備品購入費	200,076	10,000	190,076	ノートパソコン 120,000 洗濯機 54,100 FAX機 25,976
	公課費	698,200	800,000	-101,800	
	その他	1,282,183	1,250,000	32,183	
	本部事業費	939,736	800,000	139,736	
	部会事業費	334,497	400,000	-65,503	
	事務諸費	7,950	50,000	-42,050	
小 計 (b)		17,983,866	17,489,000	494,866	
収支額 (a-b)		14,628	0		

6 自主事業の収支状況

自主事業はなし

7 指定管理業務と自主事業の収支状況

自主事業はなし

8 指示・改善事項

特になし。

9 新たな提案・事業・協議等

特になし。

10 総合所見

施設の管理運営については、適切に遂行されている。
コミセンまつりの開催を始め、コミセンだよりの発行など地域への情報発信にも積極的に取り組んだことにより、地域コミュニティの活性化が図られた。
また、コミセンまつりでは、地域が一丸となり交流を深めるなど、地域コミュニティの活性化に努める姿勢は評価できる。
今後も、利用者の安全・安心を確保するとともに、適正な施設の管理運営を行い、地域コミュニティのさらなる活性化に努められたい。

本市では、公共施設の適正化に当たり民間企業における指標であるROAの考え方を取り入れ、「利用者数検証指標（100㎡・時間当たり利用者数）」を設定し、その増加を目指すこととしていることから、利用者ニーズを踏まえた貸館業務の在り方（部屋の用途や時間割）の提案など、利用者数検証指標の増加につながる改善を検討されたい。

指定管理者制度導入施設に対する実績検証票

検証日

令和7年5月26日

1 施設の概要

(1) 名称	西南コミュニティセンター
(2) 所在地	寝屋川市上神田一丁目30番1号
(3) 設置年月	昭和63年4月

2 指定管理者の概要

(1) 名称	西南地区コミュニティ推進委員会
(2) 所在地	大阪府寝屋川市上神田一丁目30番1号
(3) 指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日
(4) 業務の範囲	①センターの使用の許可に関する業務 ②センターの施設及びその附属設備の維持管理に関する業務 ③センターの運営に関する業務のうち、市長の権限に属する事務を除く業務

3 検証項目

項 目	検 証	特 記 事 項
1 全般的事項		
(1) 法令、条例、協定書等が遵守されているか。	■ 適正である □ 改善を要する	
(2) 事業報告書は適正に作成されているか。	■ 適正である □ 改善を要する	
(3) 地域住民のニーズに応じたサービス提供に努めているか。	■ 適正である □ 改善を要する	
2 維持管理について		
(1) 日常的な清掃、点検、整備が適切に実施されているか。	■ 適正である □ 改善を要する	
(2) 清掃、警備、設備の保守点検などの業務について指定管理者から専門業者に委託が行われた場合、経費が最小限となるような工夫がなされたか。	■ 適正である □ 改善を要する	
(3) 日常の事故防止などの安全対策が適切に実施されているか。	■ 適正である □ 改善を要する	
(4) 防犯、防災対策などの危機管理体制が適切であったか。	■ 適正である □ 改善を要する	
(5) 施設等が常に良好に機能し、使用できるように努めているか。	■ 適正である □ 改善を要する	
(6) 事故等の発生に備え、初期活動体制及び緊急避難体制等の計画を立てているか。	■ 適正である □ 改善を要する	
(7) 犯罪行為防止のため、施錠等に万全を期しているか。	■ 適正である □ 改善を要する	
(8) 仕様書に基づく維持管理業務が適正に実施されたか。	■ 適正である □ 改善を要する	

3 事業運営について		
(1)計画に則って事業運営が適切に行われたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2)コミュニティづくりを推進するための事業の企画・立案をしているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
4 職員体制等について		
(1)施設の管理運営に当たる人員の配置が合理的であったか（仕様書で定められた人員を配置していたか。）。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2)職員の資質・能力向上を図る取組がなされたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3)指定管理者の従業員の労働条件について、最低賃金を含む労働関係法令に基づき、適正に執行できたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(4)従事者が名札着用の上、親切かつ丁寧な対応で、業務を遂行していたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(5)従事者は、年1回以上健康診断を受けたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(6)従事者は、センターの運営に必要な研修を受けたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(7)非常時を想定した避難訓練を実施したか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
5 利用等について		
(1)利用者の意見を把握し、適切に対応を行ったか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2)施設の利用促進に当たって、広報・PR等を行ったか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3)住民の平等利用は確保されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(4)利用促進のための努力はされているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(5)使用許可等の手続は適正に行われているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
6 報告業務等について		
(1)所管課との連絡・調整がスムーズに行われていたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2)事故等が発生した場合に、所管課に速やかに報告する体制を構築できていたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	

7 収支状況について		
(1)施設の管理運営に係る収支の内容に不適切な点はないか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2)経費節減は図られているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3)業務に関する経費を整理した帳簿を備えているか。また、関係書類を保管しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
8 その他		
(1)施設の利用者の個人情報保護のための対策が適切に実施されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2)利用者からの苦情に対する対応が十分に行われたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	

適正比率	100.0%
検証項目数	32
「適正である」項目数	32

4 利用状況

(1) 指標名	単位	定義（説明）	
施設利用者数	人	体育館等の延べ利用者数	
実績値	R 6	R 5	増減
	27,509	28,683	-1,174
(2) 指標名	単位	定義（説明）	
施設団体利用数	団体	施設を利用した延べ団体数	
実績値	R 6	R 5	増減
	2,140	2,211	-71

5 指定管理業務の収支状況

単位 (円)

内 訳		決 算 額	予 算 額	差 引	備 考
	市委託料	19,027,000	18,416,000	611,000	当初委託料 18,416,000 追加委託料 611,000
	預金利子	1,734	1,000	734	
小 計 (a)		19,028,734	18,417,000	611,734	
支 出	人件費	9,542,654	9,480,000	62,654	
	常勤職員	2,880,000	2,880,000	0	
	非常勤職員	6,070,700	6,000,000	70,700	
	福利厚生費	591,954	600,000	-8,046	
	旅費	125,590	130,000	-4,410	
	一般消耗品費	162,251	150,000	12,251	
	印刷製本費	61,600	30,000	31,600	
	光熱水費	2,185,163	1,900,000	285,163	
	修繕料	573,892	400,000	173,892	誘導灯修繕 246,400 体育室照明修繕 173,492 門扉修繕 88,000
	電話料	99,333	100,000	-667	
	郵便料	88,135	30,000	58,135	
	保険料	39,240	40,000	-760	
	委託料	4,020,328	3,953,000	67,328	巡回等業務 2,253,420 エレベーター保守点検業務 712,800 清掃業務 529,452
	使用料	11,356	14,000	-2,644	
	備品購入費	65,450	140,000	-74,550	デスクマット 34,650 事務所用椅子 30,800
	公課費	993,290	940,000	53,290	
	その他	1,060,452	1,110,000	-49,548	
	本部事業費	841,970	850,000	-8,030	
	部会事業費	218,482	250,000	-31,518	
	事務諸費	0	10,000	-10,000	
小 計 (b)		19,028,734	18,417,000	611,734	
収支額 (a-b)		0	0		

6 自主事業の収支状況

自主事業はなし

7 指定管理業務と自主事業の収支状況

自主事業はなし

8 指示・改善事項

特になし。

9 新たな提案・事業・協議等

特になし。

10 総合所見

施設の管理運営については、適切に遂行されている。

コミセンまつりの開催を始め、コミセンだよりの発行など地域への情報発信にも積極的に取り組んだことにより、地域コミュニティの活性化が図られた。

また、コミセンまつりでは、地域が一丸となり交流を深めるなど、地域コミュニティの活性化に努める姿勢は評価できる。

今後も、利用者の安全・安心を確保するとともに、適正な施設の管理運営を行い、地域コミュニティのさらなる活性化に努められたい。

本市では、公共施設の適正化に当たり民間企業における指標であるROAの考え方を取り入れ、「利用者数検証指標（100㎡・時間当たり利用者数）」を設定し、その増加を目指すこととしていることから、利用者ニーズを踏まえた貸館業務の在り方（部屋の用途や時間割）の提案など、利用者数検証指標の増加につながる改善を検討されたい。

指定管理者制度導入施設に対する実績検証票

検証日

令和7年5月17日

1 施設の概要

(1) 名称	東コミュニティセンター
(2) 所在地	寝屋川市高宮新町32番2号
(3) 設置年月	平成4年4月

2 指定管理者の概要

(1) 名称	東コミュニティセンター運営委員会
(2) 所在地	大阪府寝屋川市高宮新町32番2号
(3) 指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日
(4) 業務の範囲	①センターの使用の許可に関する業務 ②センターの施設及びその附属設備の維持管理に関する業務 ③センターの運営に関する業務のうち、市長の権限に属する事務を除く業務

3 検証項目

項 目	検 証	特 記 事 項
1 全般的事項		
(1) 法令、条例、協定書等が遵守されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 事業報告書は適正に作成されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3) 地域住民のニーズに応じたサービス提供に努めているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
2 維持管理について		
(1) 日常的な清掃、点検、整備が適切に実施されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	日常的に清掃が困難な場所について、一部不十分であったものの、既に改善されている。
(2) 清掃、警備、設備の保守点検などの業務について指定管理者から専門業者に委託が行われた場合、経費が最小限となるような工夫がなされたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3) 日常の事故防止などの安全対策が適切に実施されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(4) 防犯、防災対策などの危機管理体制が適切であったか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(5) 施設等が常に良好に機能し、使用できるように努めているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(6) 事故等の発生に備え、初期活動体制及び緊急避難体制等の計画を立てているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(7) 犯罪行為防止のため、施錠等に万全を期しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(8) 仕様書に基づく維持管理業務が適正に実施されたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	

3 事業運営について		
(1)計画に則って事業運営が適切に行われたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2)コミュニティづくりを推進するための事業の企画・立案をしているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
4 職員体制等について		
(1)施設の管理運営に当たる人員の配置が合理的であったか（仕様書で定められた人員を配置していたか。）。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2)職員の資質・能力向上を図る取組がなされたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3)指定管理者の従業員の労働条件について、最低賃金を含む労働関係法令に基づき、適正に執行できたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(4)従事者が名札着用の上、親切かつ丁寧な対応で、業務を遂行していたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(5)従事者は、年1回以上健康診断を受けたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(6)従事者は、センターの運営に必要な研修を受けたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(7)非常時を想定した避難訓練を実施したか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
5 利用等について		
(1)利用者の意見を把握し、適切に対応を行ったか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2)施設の利用促進に当たって、広報・PR等を行ったか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3)住民の平等利用は確保されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(4)利用促進のための努力はされているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(5)使用許可等の手続は適正に行われているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
6 報告業務等について		
(1)所管課との連絡・調整がスムーズに行われていたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2)事故等が発生した場合に、所管課に速やかに報告する体制を構築できていたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	

7 収支状況について		
(1)施設の管理運営に係る収支の内容に不適切な点はないか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2)経費節減は図られているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3)業務に関する経費を整理した帳簿を備えているか。また、関係書類を保管しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
8 その他		
(1)施設の利用者の個人情報保護のための対策が適切に実施されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2)利用者からの苦情に対する対応が十分に行われたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	

適正比率	100.0%
検証項目数	32
「適正である」項目数	32

4 利用状況

(1) 指標名	単位	定義（説明）	
施設利用者数	人	体育館等の延べ利用者数	
実績値	R 6	R 5	増減
	19,069	21,028	-1,959
(2) 指標名	単位	定義（説明）	
施設団体利用数	団体	施設を利用した延べ団体数	
実績値	R 6	R 5	増減
	1,596	1,779	-183

5 指定管理業務の収支状況

単位 (円)

内 訳		決 算 額	予 算 額	差 引	備 考
	市委託料	18,869,000	18,323,000	546,000	当初委託料 18,323,000 追加委託料 546,000
	預金利子	1,980	1,000	980	
小 計 (a)		18,870,980	18,324,000	546,980	
支 出	人件費	9,841,495	9,830,000	11,495	
	常勤職員	2,880,000	2,880,000	0	
	非常勤職員	6,388,650	6,348,000	40,650	
	福利厚生費	572,845	602,000	-29,155	
	旅費	440	10,000	-9,560	
	一般消耗品費	194,700	200,000	-5,300	
	印刷製本費	0	50,000	-50,000	
	光熱水費	1,490,476	931,000	559,476	エネルギーコストの上昇
	修繕料	194,700	200,000	-5,300	施設外部電源修繕 66,000 陶芸窯バーナー修繕 55,000 トイレ修繕 38,500
	電話料	135,944	140,000	-4,056	
	郵便料	10,360	20,000	-9,640	
	保険料	28,040	42,000	-13,960	
	委託料	4,175,345	4,325,000	-149,655	巡回等業務 2,521,121 エレベーター保守点検業務 710,600 清掃業務 340,164
	使用料	739,000	750,000	-11,000	
	備品購入費	0	100,000	-100,000	
	公課費	971,300	973,000	-1,700	
	その他	1,089,180	753,000	336,180	
	本部事業費	921,580	543,000	378,580	
	部会事業費	167,600	200,000	-32,400	
	事務諸費	0	10,000	-10,000	
小 計 (b)		18,870,980	18,324,000	546,980	
収支額 (a-b)		0	0		

6 自主事業の収支状況

自主事業はなし

7 指定管理業務と自主事業の収支状況

自主事業はなし

8 指示・改善事項

特になし。

9 新たな提案・事業・協議等

特になし。

10 総合所見

施設の管理運営については、適切に遂行されている。
コミセンまっりの開催を始め、コミセンだよりの発行など地域への情報発信にも積極的に取り組んだことにより、地域コミュニティの活性化が図られた。
また、コミセンまっりでは、地域が一丸となり交流を深めるなど、地域コミュニティの活性化に努める姿勢は評価できる。
今後も、利用者の安全・安心を確保するとともに、適正な施設の管理運営を行い、地域コミュニティのさらなる活性化に努められたい。

本市では、公共施設の適正化に当たり民間企業における指標であるROAの考え方を取り入れ、「利用者数検証指標（100㎡・時間当たり利用者数）」を設定し、その増加を目指すこととしていることから、利用者ニーズを踏まえた貸館業務の在り方（部屋の用途や時間割）の提案など、利用者数検証指標の増加につながる改善を検討されたい。

指定管理者制度導入施設に対する実績検証票

検証日

令和7年5月27日

1 施設の概要

(1) 名称	野外活動センター
(2) 所在地	四條畷市下田原2237番地
(3) 設置年月	昭和47年 7 月

2 指定管理者の概要

(1) 名称	特定非営利活動法人 ナック
(2) 所在地	大阪府大阪市北区大淀南 1 - 9 - 16 山彦ビル 7 階702号
(3) 指定期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月31日
(4) 業務の範囲	①野外活動センターの利用の許可に関する事。 ②①の許可に係る利用についての必要な説明並びに野外活動センターにおける野外活動に関する助言及び指導に関する事。 ③野外活動センターの施設、附属設備及び備品等の維持管理に関する事。

3 検証項目

項 目	検 証	特 記 事 項
1 全般的事項		
(1) 法令、条例、協定書等が遵守されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
2 維持管理について		
(1) 日常的な清掃、点検、整備が適切に実施されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 清掃、警備、設備の保守点検などの業務について指定管理者から専門業者に委託が行われた場合、経費が最小限となるような工夫がなされたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3) 日常の事故防止などの安全対策が適切に実施されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(4) 防犯、防災対策などの危機管理体制が適切であったか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(5) 駐車場の管理業務が適切に行われているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(6) 樹木の管理業務が適切に行われているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(7) 毛布クリーニング（年 1 回以上）をしているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(8) 備品等の設置をするとき、管理物品台帳に登載しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(9) 廃棄物について適切に処理しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	

3 事業運営について		
(1) 計画に則って事業運営が適切に行われたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 自然教育・環境教育の拠点づくりに努めているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3) 野外スポーツ・レクリエーション活動を推進しているか。（野外スポーツ種目の開発など）	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(4) 人材育成活動を推進しているか。（専属指導者制度の導入や青少年指導者の養成など）	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(5) 各種団体とのコラボレーション（協働）事業が展開されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(6) 事業実施に当たっては、利用団体の意向を尊重しながら、事前打ち合わせを大切にし、活動計画の立案をサポートしているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(7) 事業を実施するに当たってリスクに応じた保険に加入しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(8) 管理業務に係る収支と区分して、自主事業に係る会計帳簿及び管理口座を設けているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
4 職員体制等について		
(1) 施設の管理運営に当たる人員の配置が合理的であったか（仕様書で定められた人員を配置していたか。）。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 職員の資質・能力向上を図る取組がなされたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3) 指定管理者の従業員の労働条件について、最低賃金を含む労働関係法令に基づき、適正に執行できたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(4) 業務責任者は指揮監督し、業務の円滑な履行を図っているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(5) 従事者は、健康診断（年1回以上）及び検便（年2回）をしているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(6) 基本協定書に定めるとおり、有資格者の配置がされているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(7) 職員は野外活動の指導に必要な研修を受けているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(8) 従業員は親切、丁寧な態度で規律と節度をもって業務を遂行しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(9) 従事者は、ユニフォーム及び名札を着用しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
5 利用等について		
(1) 利用者の意見を把握し、適切に対応を行ったか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 施設の利用促進に当たって、広報・PR等を行ったか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3) センター利用の手引きを指定期間の初日までに作成しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(4) 利用者の妥当な経費負担で事業を実施しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	

6 報告業務等について		
(1) 所管課との連絡・調整がスムーズに行われていたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 事故等が発生した場合に、所管課に速やかに報告する体制を構築できていたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3) 月別利用状況報告書を作成し、期限内に提出しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(4) 業務日誌や利用料金の徴収簿を作成しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
7 収支状況について		
(1) 施設の管理運営に係る収支の内容に不適切な点はないか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
8 その他		
(1) 施設の利用者の個人情報保護のための対策が適切に実施されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 利用者からの苦情に対する対応が十分に行われたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	

適正比率	100.0%
検証項目数	38
「適正である」項目数	38

4 利用状況

(1) 指標名	単位	定義（説明）	
延べ利用者数	人	年間延べ利用者数	
実績値	R 6	R 5	増減
	10,927	12,673	-1,746
(2) 指標名	単位	定義（説明）	
利用者満足度	%	利用者アンケートにおける分野ごとの満足度（「大変良かった」「良かった」の数/総数）の平均	
実績値	R 6	R 5	増減
	77	80	-3

5 指定管理業務の収支状況

単位 (円)

内 訳		決 算 額	予 算 額	差 引	備 考
収 入	利用料金	5,028,775	6,000,000	-971,225	当初見込みより利用者・主催 事業参加者が少なかったため
	市委託料	18,967,511	18,442,000	525,511	当初委託料 18,441,511 追加委託料 526,000
	雑入	2,059,380	2,000,000	59,380	
	小 計 (a)	26,055,666	26,442,000	-386,334	
支 出	人件費	17,650,830	18,662,000	-1,011,170	
	常勤職員	14,510,834	14,887,000	-376,166	
	非常勤職員	3,139,996	3,775,000	-635,004	4月末で1人退職したため
	報償費	242,767	400,000	-157,233	
	旅費	137,348	267,000	-129,652	
	一般消耗品費	1,162,390	1,297,000	-134,610	
	燃料費	273,383	497,000	-223,617	
	食糧費	74,931	561,000	-486,069	
	印刷製本費	22,550	100,000	-77,450	
	光熱水費	1,416,667	1,900,000	-483,333	
	修繕料	330,638	1,000,000	-669,362	会議室内照明器具修繕 154,000 屋外水銀灯修繕 47,135 ロッジさくら棟エアコン修繕 39,303
	医薬材料費		20,000	-20,000	
	電話料	495,506	200,000	295,506	
	郵便料	83,478	104,000	-20,522	
	手数料	808,798	1,238,000	-429,202	
	保険料	308,920	340,000	-31,080	
	委託料	3,118,500	3,357,000	-238,500	専用水道維持管理 1,340,900 浄化槽保守 1,180,300 機械警備委託 409,200
	使用料	1,590,676	1,758,000	-167,324	
	備品購入費	173,800	100,000	73,800	監視カメラ増設 173,800
	公課費	75,400	100,000	-24,600	
	その他	3,006,682	2,236,000	770,682	
	実務費	5,000	201,000	-196,000	
	負担金	33,000	199,000	-166,000	
	返還金	139,273	0	139,273	
	雑費	60,000	0	60,000	
	消費税	2,769,409	1,836,000	933,409	令和5年度分の請求が予算額 を上回ったため
	小 計 (b)	30,973,264	34,137,000	-3,163,736	
	収支額 (a-b)	-4,917,598	-7,695,000		

6 自主事業の収支状況

単位（円）

内 訳		決 算 額	予 算 額	差 引	備 考
収 入	自主事業収入				
	自主事業	9,466,673	15,000,000	-5,533,327	
	小 計（a）	9,466,673	15,000,000	-5,533,327	
支 出	自主事業支出				
	報償費	213,829	420,000	-206,171	
	実務費	383,000	519,000	-136,000	
	旅費交通費	673,670	908,000	-234,330	
	消耗品	177,236	700,000	-522,764	
	食料費	1,158,903	2,400,000	-1,241,097	
	印刷製本費	321,200	800,000	-478,800	
	使用料	914,170	1,342,000	-427,830	
	保険料	2,040	60,000	-57,960	
	郵便料	84,386	146,000	-61,614	
	手数料	8,316	10,000	-1,684	
小 計（b）		3,936,750	7,305,000	-3,368,250	
収支額（a－b）		5,529,923	7,695,000		

7 指定管理業務と自主事業の収支状況

単位（円）

内 訳		決 算 額	予 算 額	差 引	備 考
収 入	指定管理業務	26,055,666	26,442,000	-386,334	
	自主事業	9,466,673	15,000,000	-5,533,327	
	収入合計（c）	35,522,339	41,442,000	-5,919,661	
支 出	指定管理業務	30,973,264	34,137,000	-3,163,736	
	自主事業	3,936,750	7,305,000	-3,368,250	
	支出合計（d）	34,910,014	41,442,000	-6,531,986	
収支額（c－d）		612,325	0		

8 指示・改善事項

施設利用者数について、当初事業計画における目標を下回り、年間利用者数が減少傾向にあるため、施設の積極的なPRや新たな試み等を検討し、利用者増を図るよう利用状況の改善に努められたい。

また、利用者満足度も減少傾向にあることから、継続的に利用者の声を収集・分析し、満足度の向上に努められたい。

前年度に指示した、報告業務や服務規程の徹底は改善されており、引き続き徹底してもらいたい。

9 新たな提案・事業・協議等

施設利用に係るLINEの開設や市広報誌への利用情報の掲載等、効果的な情報発信に取り組んでいることは評価できる。

自主事業（キャンプ）では、季節ならではの企画、例えば夏季期間は水遊びや水鉄砲づくり等、利用者の熱中症対策にもつながるような取組がされている。

自然学習室、ハイキングコースや遊具の整備を進めることで、自然・環境教育の拠点づくりにも努めており、専門学校との協働事業として、生き物の学習の場の提供にも取り組んでいる。

10 総合所見

施設の管理運営等に関する協定書に基づき、取扱書類や備品は適切に管理されている。材料費等の価格が上昇している中で、節電の取組や業者委託に際して相見積もりの徹底、事業PRチラシの自作等、諸経費の削減に努めることで、事業参加費用の値下げに取り組むなど、利用者ファーストな運営に努めている点は評価できる。

利用状況の改善等については、月次報告時に適宜確認し、必要に応じてヒアリングを行い、改善に向け連携して取り組みたい。

引き続き、令和7年度においても利用者満足度の向上等に努め、利用者ファーストを心掛けた運営を行うとともに、市民の野外活動の推進に寄与するよう取り組んでももらいたい。

本市では、公共施設の適正化に当たり民間企業における指標であるROAの考え方を取り入れ、「利用者数検証指標（100㎡・時間当たり利用者数）」を設定し、その増加を目指すこととしていることから、自主事業の見直しや効果的な広報活動など、利用者数検証指標の増加につながる改善を検討されたい。

指定管理者制度導入施設に対する実績検証票

検証日

令和7年5月27日

1 施設の概要

(1) 名称	市民体育館
(2) 所在地	寝屋川市下木田町16番16号
(3) 設置年月	昭和49年10月

2 指定管理者の概要

(1) 名称	特定非営利活動法人寝屋川市スポーツ振興連盟
(2) 所在地	大阪府寝屋川市豊野町13番2号
(3) 指定期間	令和5年4月1日～令和10年3月31日
(4) 業務の範囲	①市民体育館の利用の許可に関する業務 ②施設予約システムの受付等に関する業務 ③市民体育館の施設及びその附属設備の維持管理に関する業務 ④その他、市民体育館の運営に関する業務のうち、市長の権限に属する事務を除く業務

3 検証項目

項 目	検 証	特 記 事 項
1 全般的事項		
(1) 法令、条例、協定書等が遵守されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 効果的・効率的な経営マネジメントを行っているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3) 積極的な集客促進に努め、市民スポーツ振興を図っているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	寝屋川チャンピオンCup兼体育館まつりにおいてポッチャ体験会を実施し、インクルーシブスポーツの普及を図った。
2 維持管理について		
(1) 日常的な清掃、点検、整備が適切に実施されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 清掃、警備、設備の保守点検などの業務について指定管理者から専門業者に委託が行われた場合、経費が最小限となるような工夫がなされたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3) 日常の事故防止などの安全対策が適切に実施されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(4) 防犯、防災対策などの危機管理体制が適切であったか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	職員を対象に、停電時を想定した緊急避難訓練を実施した。
(5) 施設が常に良好に機能し、使用できるように努めているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(6) 事故等の発生に備え、初期活動体制及び緊急避難体制等の計画を立てているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(7) 犯罪行為等防止のため、機械警備システムを稼働させるとともに、施錠等に万全を期しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(8) 駐車場・駐輪場の安全な管理に努めているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(9) 樹木の剪定、草刈りを実施し、危険防止と景観に努めているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	

(10) 下水設備の管理は適正に実施しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(11) 施設運営上に必要な消耗品の補充（電球・トイレットペーパー等）を行っているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
3 事業運営について		
(1) 計画に則って事業運営が適切に行われたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 自主事業を実施するに当たっては、適正な参加料金等を徴収し、会計帳簿書類を備えているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3) 市の施策・事業に協力するとともに、社会体育団体による市民スポーツの振興に協力しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(4) 自主事業を実施するに当たっては、市民ニーズを把握・確認しながら、事業を実施しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
4 職員体制等について		
(1) 施設の管理運営に当たる人員の配置が合理的であったか（仕様書で定められた人員を配置していたか。）。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 職員の資質・能力向上を図る取組がなされたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3) 指定管理者の従業員の労働条件について、最低賃金を含む労働関係法令に基づき、適正に執行できたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(4) 従事者は親切かつ丁寧な態度で、規律と節度をもって、業務を遂行しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(5) 従事者は、ユニフォーム及び名札を着用しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(6) 従事者に対して、個人情報保護についての必要な事項の周知や措置を講じているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(7) 従事者はスポーツ振興及び業務上必要な研修を受けているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(8) 従事者は、年1回以上健康診断を受けているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
5 利用等について		
(1) 利用者の意見を把握し、適切に対応を行ったか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 施設の利用促進に当たって、広報・PR等を行ったか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3) 市民体育館利用の手引を作成しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(4) 利用受付及び利用許可業務（変更・取消を含む。）がスムーズに行われているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
6 報告業務等について		
(1) 所管課との連絡・調整がスムーズに行われていたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 事故等が発生した場合に、所管課に速やかに報告する体制を構築できていたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3) 業務日誌を作成しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	

(4) 月別利用状況報告書は遅滞なく提出しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(5) 従事者名簿は常に最新のものを提出しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(6) 業務の実施状況及び利用状況、利用料金収入の実績、収支状況等を記載した事業報告書を作成し、文化スポーツ室に提出しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(7) 仕様書に基づく業務の実施に対する自己評価及び今後の課題を適正に分析し、文化スポーツ室に報告しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	文化スポーツ室と指定管理者での定期的な会議において課題の共有している。
7 収支状況について		
(1) 施設の管理運営に係る収支の内容に不適切な点はないか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 利用料金その他利用者の実費負担に係る料金の収入実績は適正であるか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3) 管理経費の支出は適正であるか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(4) 現金の保管管理は適正であるか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
8 その他		
(1) 施設の利用者の個人情報保護のための対策が適切に実施されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 利用者からの苦情に対する対応が十分に行われたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3) 環境問題に配慮した管理運営がなされているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(4) 業務を実施する際に、「暴力団排除条例」を遵守しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	

適正比率	100.0%
検証項目数	45
「適正である」項目数	45

4 利用状況

(1) 指標名	単位	定義（説明）	
市民体育館の延べ利用者数	人	市民体育館を利用した人の年間の総数	
実績値	R 6	R 5	増減
	162, 273	159, 758	2, 515

(2) 指標名	単位	定義（説明）	
市民体育館の稼働率	%	市民体育館の年間の有効稼働率 (利用コマ/開放コマ数)	
実績値	R 6	R 5	増減
	67. 8	67	0. 8

5 指定管理業務の収支状況

単位 (円)

内 訳		決 算 額	予 算 額	差 引	備 考
収 入	利用料金	21,377,050	21,000,000	377,050	
	市委託料	54,448,000	48,132,000	6,316,000	当初委託料 48,132,000 追加委託料 6,316,000
	雑入	369,506	400,000	-30,494	
	繰越金	270,000	270,000	0	
	その他	3,000,000	3,000,000	0	
	事務分担金	3,000,000	3,000,000	0	
小 計 (a)		79,464,556	72,802,000	6,662,556	
支 出	人件費	35,713,229	35,410,000	303,229	
	常勤職員	19,895,107			
	非常勤職員	7,385,846			
	福利厚生費	7,682,276			
	報償費	395,000	360,000	35,000	
	旅費	0	110,000	-110,000	
	一般消耗品費	677,518	664,200	13,318	
	燃料費	48,447	70,000	-21,553	
	食糧費	10,755	30,000	-19,245	
	印刷製本費	90,205	100,000	-9,795	
	光熱水費	20,685,186	15,700,000	4,985,186	電気代高騰のため
	修繕料	1,292,060	800,000	492,060	大体育室床改修 495,000 小体育倉庫LED修繕 227,920 コインシャワー修繕 148,610
	被服費	0	20,000	-20,000	
	電話料	95,791	120,000	-24,209	
	郵便料	19,954	20,000	-46	
	手数料	418,368	435,000	-16,632	
	保険料	324,670	335,800	-11,130	
	委託料	11,739,156	11,613,000	126,156	清掃設備保守点検委託 9,873,210 保安警備委託 474,012 ガス空調設備保守点検委託 355,300
	使用料	278,610	283,000	-4,390	
	賃借料	379,707	443,000	-63,293	
	備品購入費	717,608	1,200,000	-482,392	防犯カメラ 495,440 長机 58,500 国旗・市旗 53,570
	公課費	4,045,200	4,000,000	45,200	
	その他	1,132,676	1,688,000	-555,324	
	事業費	1,132,676	1,688,000	-555,324	指定管理期間5年間の事業費を平均化した額で予算計上しており、その年の事業実施数等により差額が発生するため
小 計 (b)		78,064,140	73,402,000	4,662,140	
収支額 (a-b)		1,400,416	-600,000		

6 自主事業の収支状況

単位（円）

内 訳		決 算 額	予 算 額	差 引	備 考
収入	自主事業収入				
	スポーツ教室	3,429,300	2,800,000	629,300	
	単発教室	0	85,000	-85,000	
	健康づくり教室	907,400	920,000	-12,600	
	利息	913	0	913	
小 計（a）		4,337,613	3,805,000	532,613	
支出	自主事業支出				
	部屋使用料	401,450	515,000	-113,550	
	指導者謝礼	2,241,900	2,480,000	-238,100	
	保険代	276,640	210,000	66,640	
小 計（b）		2,919,990	3,205,000	-285,010	
収支額（a－b）		1,417,623	600,000		

7 指定管理業務と自主事業の収支状況

単位（円）

内 訳		決 算 額	予 算 額	差 引	備 考
収入	指定管理業務	79,464,556	72,802,000	6,662,556	
	自主事業	4,337,613	3,805,000	532,613	
	収入合計（c）	83,802,169	76,607,000	7,195,169	
支出	指定管理業務	78,064,140	73,402,000	4,662,140	
	自主事業	2,919,990	3,205,000	-285,010	
	支出合計（d）	80,984,130	76,607,000	4,377,130	
収支額（c－d）		2,818,039	0		

8 指示・改善事項

昨年度の指摘事項について、利用者数及び稼働率は、利用者ニーズなどの把握に努めたため自主事業での集客も多く、令和5年度と比べ向上している。また、施設の維持管理は、早急に修繕を要する箇所から順に修繕を実施している。このような理由から、どちらの指摘事項も改善がみられる。

令和6年度包括外部監査において、指定管理者が購入した備品の一部について備品台帳の不備に関して指摘があったため、市の管理台帳に準じた台帳を作成し、適切に管理するよう指示した。指定管理者は早急に対応し、市に準じた台帳へ更新し、現在は適切な管理ができています。

9 新たな提案・事業・協議等

トレーニング室のトレーナーを市内スポーツクラブのトレーナーへと更新し、平日の時間帯への配置を行ったところ、利用者から高評価を得ている。また、令和5年度から開始したピラティス教室では、参加希望者が多数であり、令和6年度からは教室数を増やし対応している。

夏休み期間中の小学生から中学生を対象とした宿題仕上げ部屋を開催し、スポーツを通じた利用者の満足度を向上させるだけでなく、青少年健全育成にも寄与している。

10 総合所見

施設の管理運営は協定書や計画書に基づき適切に遂行されている。特に、自主事業のイベントや教室の運営については、アンケート等により市民ニーズを把握し、それに基づく内容の精査・検討を行うことで参加者の獲得につとめ、市民のスポーツ振興や健康の保持増進に大きく寄与している。また、施設の維持管理に係る修繕や、職員を対象とした避難訓練の実施など、利用者が安心安全に利用できる施設になるよう努めている。それに加えて、近年の光熱費高騰の中、空調期間中の扉の開閉や水道の水漏れ等館内の見回りを徹底し、節電等に努めている。しかし、人件費高騰の影響により委託業者への委託料も高騰していることから、仕様書の見直しを図っていただきたい。

令和7年度においても引き続き、利用者が安心安全に利用できる施設として適切な維持管理に努め、地域のスポーツ振興に寄与していただきたい。

本市では、公共施設の適正化に当たり民間企業における指標であるROAの考え方を取り入れ、「利用者数検証指標（100㎡・時間当たり利用者数）」を設定し、その増加を目指すこととしていることから、自主事業の見直しや効果的な広報活動など、利用者数検証指標の増加につながる改善を検討されたい。

指定管理者制度導入施設に対する実績検証票

検証日	令和7年5月28日
-----	-----------

1 施設の概要

(1) 名称	地域交流センター
(2) 所在地	寝屋川市早子町12番21号
(3) 設置年月	平成23年 4 月

2 指定管理者の概要

(1) 名称	株式会社アステム
(2) 所在地	大阪府大阪市北区東天満 2－7－12 スターポート
(3) 指定期間	令和 3 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月31日
(4) 業務の範囲	①地域交流センターの利用の許可に関する業務 ②許可に係る利用についての必要な説明及び地域交流センターの利用に関する助言及び指導に関する業務 ③地域交流センターの施設（自転車駐車場を含む）、附属設備及び備品等の維持管理に関する業務 ④その他、地域交流センターの運営に関する事項のうち、市長又は教育委員会の権限に属する事務を除く業務

3 検証項目

項 目	検 証	特 記 事 項
1 全般的事項		
(1)法令、条例、協定書等が遵守されているか。	■適正である □改善を要する	
(2)施設の設置目的に沿って管理運営が行われているか。	■適正である □改善を要する	
(3)利用者のニーズに応じた適切なサービスが行われているか。	■適正である □改善を要する	
2 維持管理について		
(1)日常的な清掃、点検、整備が適切に実施されているか。	■適正である □改善を要する	
(2)清掃、警備、設備の保守点検などの業務について指定管理者から専門業者に委託が行われた場合、経費が最小限となるような工夫がなされたか。	■適正である □改善を要する	
(3)日常の事故防止などの安全対策が適切に実施されているか。	■適正である □改善を要する	
(4)防犯、防災対策などの危機管理体制が適切であったか。	■適正である □改善を要する	
(5)施設設備維持のためのマニュアルが備えられているか。	■適正である □改善を要する	
(6)事故、事件、火災、災害等の発生に備え、初期活動体制及び緊急避難体制等の計画が作成されているか。	■適正である □改善を要する	
(7)火災予防や盗難防止等のため、施錠等に万全を期されているか。	■適正である □改善を要する	
(8)備品その他の器具の整理整頓に努められているか。	■適正である □改善を要する	
(9)施設内での利用物品の貸出がスムーズに行われているか。	■適正である □改善を要する	

(10) 駐輪場の管理業務が適切に行われているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(11) 消防設備の保守点検がされているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
3 事業運営について		
(1) 計画に則って事業運営が適切に行われたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 利用者に対し、公平な対応がとられているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3) 利用者から信頼されるスタッフ作りに向けた研修が実施されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
4 職員体制等について		
(1) 施設の管理運営に当たる人員の配置が合理的であったか（仕様書で定められた人員を配置していたか。）。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 職員の資質・能力向上を図る取組がなされたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3) 指定管理者の従業員の労働条件について、最低賃金を含む労働関係法令に基づき、適正に執行できたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(4) 親切・丁寧な態度でかつ規律と節度をもって、業務を遂行されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(5) 警備員が配置され、保安警備業務が遂行されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(6) 名札が着用されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(7) 事故等の管理体制が整備されているか。（従業員に徹底されているか。）	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(8) 自衛消防組織が整備されているか。（従業員に徹底されているか。）	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
5 利用等について		
(1) 利用者の意見を把握し、適切に対応を行ったか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 施設の利用促進に当たって、広報・PR等を行ったか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3) 利用受付及び利用許可業務がスムーズに行われているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(4) 利用者に対する利用説明、施設説明がされているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(5) 巡回パトロールなど利用者の安全確保が図られているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(6) 利用の手引きが作成されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(7) 利用者数の目標値が達成されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(8) 稼働率の目標値が達成されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	

6 報告業務等について		
(1) 所管課との連絡・調整がスムーズに行われていたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 事故等が発生した場合に、所管課に速やかに報告する体制を構築できていたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3) 市の承認・報告が必要な場合にあっては、その承認を得るとともに報告がなされているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(4) 業務日誌の作成がされているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(5) 利用料金を適切に徴収し、徴収簿の作成がされているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(6) 月別利用状況等報告書が作成されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(7) 清掃・警備・受付業務等に係る結果報告書が作成されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(8) 従業者名簿が提出されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
7 収支状況について		
(1) 施設の管理運営に係る収支の内容に不適切な点はないか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 財務内容に問題点はないか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
8 その他		
(1) 施設の利用者の個人情報を保護するための対策が適切に実施されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 利用者からの苦情に対する対応が十分に行われたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3) 情報公開について適正な対応が行なわれているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	

適正比率	100.0%
検証項目数	46
「適正である」項目数	46

4 利用状況

(1) 指標名	単位	定義（説明）	
利用者数	人	アルカスホール利用者数	
実績値	R 6	R 5	増減
	61,998	60,390	1,608
(2) 指標名	単位	定義（説明）	
全施設平均稼働率	%	全施設利用日数/利用可能日数	
実績値	R 6	R 5	増減
	74.9	73.9	1.0

5 指定管理業務の収支状況

単位 (円)

内 訳		決 算 額	予 算 額	差 引	備 考
収 入	利用料金	26,331,630	27,400,000	-1,068,370	利用者数は想定以上であったが、付帯設備の利用が想定より少なかったため
	市委託料	60,098,000	56,800,000	3,298,000	当初委託料 56,800,000 追加委託料 3,298,000
	雑入	1,563,356	1,600,000	-36,644	
	その他	2,582,100	3,100,000	-517,900	
	指定事業参加費	2,582,100	3,100,000	-517,900	アルカスジュニアピアノコンクール、寝屋川市民音楽祭及びピアノコンクールの日程が学校の運動会等と重複し、日をずらしたものの参加者数が想定より少なくなったため
小 計 (a)		90,575,086	88,900,000	1,675,086	
支 出	人件費	50,838,825	53,500,000	-2,661,175	
	常勤職員	33,159,774	35,403,473	-2,243,699	秋にパート従業員の雇用形態の変更及び舞台担当を業務委託に変更したため
	非常勤職員	14,029,400	13,898,800	130,600	
	福利厚生費	3,649,651	4,197,727	-548,076	秋にパート従業員の雇用形態の変更及び舞台担当を業務委託に変更したため
	旅費	20,620	20,000	620	
	一般消耗品費	619,976	630,000	-10,024	
	印刷製本費	78,192	80,000	-1,808	
	光熱水費	10,110,921	8,800,000	1,310,921	光熱費の高騰のため
	修繕料	1,048,289	300,000	748,289	ろ過装置取替 299,750 煙感知器装置取替 298,540 誘導灯バッテリー取替 266,530 設備の経年劣化により、修繕箇所が想定より多くなったため
	電話料	207,835	230,000	-22,165	
	郵便料	112,516	115,000	-2,484	
	手数料	24,822	35,000	-10,178	
	委託料	18,079,350	18,070,000	9,350	建物総合管理 10,084,244 照明設備保守点検 2,090,000 音響設備保守点検 1,870,000
	使用料	51,610	52,000	-390	
	賃借料	1,565,640	1,558,000	7,640	
	備品購入費	0	50,000	-50,000	備品購入なし
	公課費	26,000	35,000	-9,000	
	その他	5,050,080	5,545,000	-494,920	
	負担金	28,000	28,000	0	
	雑費	0	17,000	-17,000	
	指定事業費	5,022,080	5,500,000	-477,920	
小 計 (b)		87,834,676	89,020,000	-1,185,324	
収支額 (a-b)		2,740,410	-120,000		

6 自主事業の収支状況

単位（円）

内 訳		決 算 額	予 算 額	差 引	備 考
収 入	自主事業収入	7,080,862	5,920,000	1,160,862	
	事業参加費	7,080,862	5,920,000	1,160,862	
小 計（a）		7,080,862	5,920,000	1,160,862	
支 出	自主事業支出	9,527,672	5,800,000	3,727,672	
	出演料	5,228,201	3,500,000	1,728,201	
	施設・設備利用料金	3,044,550	1,600,000	1,444,550	
	舞台人件費	249,150	200,000	49,150	
	調律他舞台諸経費	187,750	100,000	87,750	
	印刷・広報費	213,308	100,000	113,308	
	制作諸経費	604,713	300,000	304,713	
小 計（b）		9,527,672	5,800,000	3,727,672	
収支額（a－b）		-2,446,810	120,000		

7 指定管理業務と自主事業の収支状況

単位（円）

内 訳		決 算 額	予 算 額	差 引	備 考
収 入	指定管理業務	90,575,086	88,900,000	1,675,086	
	自主事業	7,080,862	5,920,000	1,160,862	
収入合計（c）		97,655,948	94,820,000	2,835,948	
支 出	指定管理業務	87,834,676	89,020,000	-1,185,324	
	自主事業	9,527,672	5,800,000	3,727,672	
支出合計（d）		97,362,348	94,820,000	2,542,348	
収支額（c－d）		293,600	0		

8 指示・改善事項

収支状況について、消耗品費の削減に努め、改善がみられた。前年度の指示事項である自主事業等による更なる収支の改善については達成できなかったものの、市民還元を目指し、新たな自主事業を行った結果であり、その結果利用者の増加や利用者サービスの向上につながった。更なる利用者サービス向上のための備品の整備や施設の修繕を実施するよう指示した。

9 新たな提案・事業・協議等

新たな自主事業として第九コンサート・津軽三味線ライブ・日野皓正ライブ等を開催し、新たな客層の創出とチケットぴあの活用による利用者の利便性の向上を行うことができた。

10 総合所見

施設の管理運営について、適切に遂行されている。
利用者数及び全施設平均稼働率は目標を上回っており、評価できる。各事業でアンケートを実施し、利用者のニーズを調査しながら、改善に取り組んでいることは評価できる。収支内容については、経費の削減や収入の増加に努めるなど効率的、効果的な管理運営に取り組むこと。
備品の整備や施設の修繕に当たっては、必要に応じて基本協定に基づき協議を行うこと。
次年度以降においても安全対策の強化、利用者・稼働率の増加に努め、効率的、効果的な運営を推進すること。

本市では、公共施設の適正化に当たり民間企業における指標であるROAの考え方を取り入れ、「利用者数検証指標（100㎡・時間当たり利用者数）」を設定し、その増加を目指すこととしていることから、自主事業の見直しや効果的な広報活動など、利用者数検証指標の増加につながる改善を検討されたい。

指定管理者制度導入施設に対する実績検証票

検証日

令和7年5月29日

1 施設の概要

(1) 名称	中央高齢者福祉センター
(2) 所在地	寝屋川市成田町3番6号
(3) 設置年月	昭和45年4月（旧館）、昭和50年4月（新館）

2 指定管理者の概要

(1) 名称	特定非営利活動法人かわちモアCOM.
(2) 所在地	大阪府寝屋川市高柳3丁目7番30号
(3) 指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日
(4) 業務の範囲	①センターの使用の許可に関する業務 ②センターの施設及びその付属設備の維持管理に関する業務 ③その他、センターの運営に関する業務のうち、市長の権限に属する事務を除く業務

3 検証項目

項 目	検 証	特 記 事 項
1 全般的事項		
(1) 法令、条例、協定書等が遵守されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
2 維持管理について		
(1) 日常的な清掃、点検、整備が適切に実施されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 清掃、警備、設備の保守点検などの業務について指定管理者から専門業者に委託が行われた場合、経費が最小限となるような工夫がなされたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3) 日常の事故防止などの安全対策が適切に実施されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(4) 防犯、防災対策などの危機管理体制が適切であったか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	

3 事業運営について		
(1)計画に則って事業運営が適切に行われたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2)法令に基づいて設置されている施設の場合、当該法令に規定されている趣旨を達成するための取組がなされたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3)個々の利用者や、その家族の特性に応じた支援、取組がなされたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(4)自主事業の企画・実施にあたっては、市民ニーズを尊重しながら、関係者打ち合わせ等を大切にし、行っているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
4 職員体制等について		
(1)施設の管理運営に当たる人員の配置が合理的であったか（仕様書で定められた人員を配置していたか。）。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2)職員の資質・能力向上を図る取組がなされたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3)指定管理者の従業員の労働条件について、最低賃金を含む労働関係法令に基づき、適正に執行できたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(4)親切・丁寧な態度で又規律と節度をもって、業務を遂行しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(5)制服及び名札は着用しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(6)従事者は、年1回以上健康診断を受けているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
5 利用等について		
(1)利用者の意見を把握し、適切に対応を行ったか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2)施設の利用促進に当たって、広報・PR等を行ったか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3)利用の手引を作成しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(4)利用受付及び利用許可業務（変更・取消を含む）をスムーズに行っているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
6 報告業務等について		
(1)所管課との連絡・調整がスムーズに行われていたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2)事故等が発生した場合に、所管課に速やかに報告する体制を構築できていたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3)月別利用状況等報告書（統計資料）を作成しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	

7 収支状況について		
(1)施設の管理運営に係る収支の内容に不適切な点はないか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2)参加料金の収入実績が適正であるか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
8 その他		
(1)施設の利用者の個人情報保護のための対策が適切に実施されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2)利用者からの苦情に対する対応が十分に行われたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3)利用者だけではなく、家族からの意見・要望に対して十分な対応がなされたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	

適正比率	100.0%
検証項目数	27
「適正である」項目数	27

4 利用状況

(1) 指標名	単位	定義（説明）	
中央高齢者福祉センター利用者数	人	中央高齢者福祉センターの年間延べ利用者数 ※センターの総利用者数	
実績値	R 6	R 5	増減
	44,339	49,008	-4,669
(2) 指標名	単位	定義（説明）	
貸し部屋利用者数	人	高齢者が健康増進等のための活動を行う場所として貸し出す、施設内の居室利用者数	
実績値	R 6	R 5	増減
	26,922	27,563	-641

5 指定管理業務の収支状況

単位 (円)

内 訳		決 算 額	予 算 額	差 引	備 考
支 出	市委託料	33,584,880	33,584,880	0	
	雑入	17,580	0	17,580	
	その他	29,711	0	29,711	
	小 計 (a)	33,632,171	33,584,880	47,291	
	人件費	25,078,917	25,514,250	-435,333	
	常勤職員	6,138,792	8,500,000	-2,361,208	常勤職員 1 名減のため
	非常勤職員	18,865,823	16,951,250	1,914,573	常勤職員減の補填として、パート職員を増員したため
	福利厚生費	74,302	63,000	11,302	
	報償費	72,000	102,000	-30,000	
	一般消耗品費	505,192	172,000	333,192	
	燃料費	210,285	170,000	40,285	
	食糧費	4,343		4,343	
	光熱水費	2,824,935	3,800,000	-975,065	入浴業務休止のため
	修繕料	1,369,717	500,000	869,717	事務所空調修繕 313,500 休憩室空調修繕 264,000 旧館大広間窓ガラス修繕 188,155 施設の老朽化により、当初見込みより対応件数が増加したため
	医薬材料費	2,569	5,000	-2,431	
	電話料	100,257	120,000	-19,743	
	郵便料	16,494	5,000	11,494	
	手数料	1,079,630	803,000	276,630	
	保険料	207,332	271,600	-64,268	
	委託料	875,578	1,067,030	-191,452	機械警備 290,400 電気工作物保安全管理業務 152,328 消防設備保守点検 132,000
	使用料	882,589	650,000	232,589	
	原材料費	0	5,000	-5,000	
	備品購入費	154,292	200,000	-45,708	ABC粉末消火器19本 131,670 日立掃除機 22,622
	公課費	80,200	100,000	-19,800	
	その他	0	100,000	-100,000	
	小 計 (b)	33,464,330	33,584,880	-120,550	
	収支額 (a－b)	167,841	0		

6 自主事業の収支状況

単位（円）

内 訳		決 算 額	予 算 額	差 引	備 考
収 入	自主事業収入	704,300	715,000	-10,700	
	小 計 (a)	704,300	715,000	-10,700	
支 出	自主事業支出	698,719	715,000	-16,281	
	小 計 (b)	698,719	715,000	-16,281	
	収支額 (a-b)	5,581	0		

7 指定管理業務と自主事業の収支状況

単位（円）

内 訳		決 算 額	予 算 額	差 引	備 考
収 入	指定管理業務	33,632,171	33,584,880	47,291	
	自主事業	704,300	715,000	-10,700	
	収入合計 (c)	34,336,471	34,299,880	36,591	
支 出	指定管理業務	33,464,330	33,584,880	-120,550	
	自主事業	698,719	715,000	-16,281	
	支出合計 (d)	34,163,049	34,299,880	-136,831	
	収支額 (c-d)	173,422	0		

8 指示・改善事項

特になし。

9 新たな提案・事業・協議等

特になし。

10 総合所見

施設の管理運営について適正に遂行されている。

また、介護予防教室や健康増進教室に加え、終活や相続に関するセミナーにも力を入れ、高齢者施設の中でも年齢層に応じたニーズを細かく聞き取り、自主事業等の実施に活かしている。

引き続き、利用者のニーズを注視するとともに適正な管理運営に努められたい。

設備の老朽化等のため、入浴事業を休止しており、利用者数減少の一因となっている。

本市では、公共施設の適正化に当たり民間企業における指標であるROAの考え方を取り入れ、「利用者数検証指標（100㎡・時間当たり利用者数）」を設定し、その増加を目指すこととしていることから、自主事業の見直しや効果的な広報活動など、利用者数検証指標の増加につながる改善を検討されたい。

指定管理者制度導入施設に対する実績検証票

検証日

令和7年5月29日

1 施設の概要

(1) 名称	西高齢者福祉センター
(2) 所在地	寝屋川市池田西町28番22号
(3) 設置年月	平成10年4月

2 指定管理者の概要

(1) 名称	シンコースポーツ大阪株式会社
(2) 所在地	大阪府大阪市西区江戸堀一丁目2番11号
(3) 指定期間	令和5年4月1日～令和10年3月31日
(4) 業務の範囲	①センターの利用の許可に関する業務 ②センターの施設及びその附属設備の維持管理に関する業務 ③その他、センターの運営に関する業務のうち、市長の権限に属する事務を除く業務

3 検証項目

項 目	検 証	特 記 事 項
1 全般的事項		
(1) 法令、条例、協定書等が遵守されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
2 維持管理について		
(1) 日常的な清掃、点検、整備が適切に実施されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 清掃、警備、設備の保守点検などの業務について指定管理者から専門業者に委託が行われた場合、経費が最小限となるような工夫がなされたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3) 日常の事故防止などの安全対策が適切に実施されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(4) 防犯、防災対策などの危機管理体制が適切であったか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(5) 各種の安全マニュアルを備えているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(6) センター内プール等の衛生管理業務を定期的に行っているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(7) 初期活動体制及び緊急避難体制等の計画を作成しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(8) 備品その他の器具の整理整頓に努めているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(9) 機器等の運転管理業務を適切に行っているか。(ろ過装置等)	☒ 適正である ☐ 改善を要する	

3 事業運営について		
(1)計画に則って事業運営が適切に行われたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2)法令に基づいて設置されている施設の場合、当該法令に規定されている趣旨を達成するための取組がなされたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3)個々の利用者や、その家族の特性に応じた支援、取組がなされたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(4)自主事業の実施について、計画のとおり実施しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(5)自主事業の企画・実施に当たっては、市民ニーズを尊重しながら、関係者打合せ等を大切にし、行っているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
4 職員体制等について		
(1)施設の管理運営に当たる人員の配置が合理的であったか（仕様書で定められた人員を配置していたか。）。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2)職員の資質・能力向上を図る取組がなされたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3)指定管理者の従業員の労働条件について、最低賃金を含む労働関係法令に基づき、適正に執行できたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(4)親切・丁寧な態度で、また、規律と節度をもって、業務を遂行しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(5)制服及び名札を着用しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(6)従事者は、センター運営に必要な研修を受講しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(7)従事者は、年1回以上健康診断を受けているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
5 利用等について		
(1)利用者の意見を把握し、適切に対応を行ったか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2)施設の利用促進に当たって、広報・PR等を行ったか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3)利用の手引を作成しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(4)利用受付及び利用許可業務(変更・取消を含む)がスムーズに行われているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(5)利用者に対する利用説明、施設説明をしているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	

6 報告業務等について		
(1) 所管課との連絡・調整がスムーズに行われていたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 事故等が発生した場合に、所管課に速やかに報告する体制を構築できていたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3) 月別利用状況等報告書(統計資料)を作成しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
7 収支状況について		
(1) 施設の管理運営に係る収支の内容に不適切な点はないか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
8 その他		
(1) 施設の利用者の個人情報保護のための対策が適切に実施されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 利用者からの苦情に対する対応が十分に行われたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3) 利用者だけではなく、家族からの意見・要望に対して十分な対応がなされたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	

適正比率	100.0%
検証項目数	34
「適正である」項目数	34

4 利用状況

(1) 指標名	単位	定義(説明)	
西高齢者福祉センター利用者数	人	西高齢者福祉センターの年間延べ利用者数	
実績値	R 6	R 5	増減
	46,200	44,761	1,439
(2) 指標名	単位	定義(説明)	
温水プール利用者数	人	温水プールの年間延べ利用者数	
実績値	R 6	R 5	増減
	23,576	21,181	2,395

5 指定管理業務の収支状況

単位 (円)

内 訳		決 算 額	予 算 額	差 引	備 考
支 出	市委託料	36,370,000	35,250,000	1,120,000	当初委託料 35,250,000 追加委託料 1,120,000
	小 計 (a)	36,370,000	35,250,000	1,120,000	
	人件費	23,885,644	26,829,000	-2,943,356	
	常勤職員	9,040,379	16,067,400	-7,027,021	人事異動による常勤職員 1 名減のため
	非常勤職員	14,845,265	10,711,600	4,133,665	常勤職員 1 名減の補填として、非常勤職員を増員したため
	福利厚生費	0	50,000	-50,000	
	報償費	0	0	0	
	一般消耗品費	440,829	715,000	-274,171	
	光熱水費	3,423,746	2,426,000	997,746	エネルギーコスト上昇のため
	修繕料	585,880	440,000	145,880	ボイラー温水ポンプ修繕 172,000 男性トイレ修繕 154,680 水質監視装置修繕 138,000
	医薬材料費	162,600	66,000	96,600	
	電話料	470,764	341,000	129,764	
	郵便料	47,434	0	47,434	
	広告料	240,000	396,000	-156,000	
	手数料	266,000	231,000	35,000	
	保険料	41,353	55,000	-13,647	
	委託料	2,567,800	3,300,000	-732,200	設備点検・清掃業務 2,567,800 契約金額が当初見込より低かったため
	使用料	76,640	341,000	-264,360	
	原材料費	10,000	110,000	-100,000	
	備品購入費	33,315	0	33,315	パソコン一式・顧客システム 18,500 耐火金庫 14,815
	小 計 (b)	32,252,005	35,250,000	-2,997,995	
	収支額 (a-b)	4,117,995	0		

6 自主事業の収支状況

単位（円）

内 訳		決 算 額	予 算 額	差 引	備 考
収入	自主事業収入	13,316,783	12,404,520	912,263	
	小 計 (a)	13,316,783	12,404,520	912,263	
支出	自主事業支出	10,858,298	11,893,700	-1,035,402	
	小 計 (b)	10,858,298	11,893,700	-1,035,402	
	収支額 (a-b)	2,458,485	510,820		

7 指定管理業務と自主事業の収支状況

単位（円）

内 訳		決 算 額	予 算 額	差 引	備 考
収入	指定管理業務	36,370,000	35,250,000	1,120,000	
	自主事業	13,316,783	12,404,520	912,263	
	収入合計 (c)	49,686,783	47,654,520	2,032,263	
支出	指定管理業務	32,252,005	35,250,000	-2,997,995	
	自主事業	10,858,298	11,893,700	-1,035,402	
	支出合計 (d)	43,110,303	47,143,700	-4,033,397	
	収支額 (c-d)	6,576,480	510,820		

8 指示・改善事項

特になし。

9 新たな提案・事業・協議等

令和6年6月から、自主事業のプール利用時間を延長したことにより「利用しやすくなった」という声をいただいている。
指定管理業務と自主事業の兼ね合いを考慮した上で、利用者ニーズに応えた。

10 総合所見

安全面や衛生面に配慮し管理運営されている。今後も適正な管理運営に努められたい。
また、年に2回行っている利用者アンケートについて、これまでは自由記載欄の質問や意見を一覧表に集約する形で公表していたが、一部抜粋して回答を記載する形式に変更した。利用者の意見に対してより真摯に対応できている。
今後も市民の健康維持及び増進、市民相互の交流促進に寄与し安心・安全・快適な施設の提供に努められたい。

本市では、公共施設の適正化に当たり民間企業における指標であるROAの考え方を取り入れ、「利用者数検証指標（100㎡・時間当たり利用者数）」を設定し、その増加を目指すこととしていることから、自主事業の見直しや効果的な広報活動など、利用者数検証指標の増加につながる改善を検討されたい。

指定管理者制度導入施設に対する実績検証票

検証日

令和7年5月29日

1 施設の概要

(1) 名称	すばる・北斗福祉作業所
(2) 所在地	寝屋川市大谷町7番1号
(3) 設置年月	昭和61年4月

2 指定管理者の概要

(1) 名称	社会福祉法人療育・自立センター
(2) 所在地	大阪府寝屋川市大谷町7番1号
(3) 指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日
(4) 業務の範囲	①すばる・北斗福祉作業所の利用契約の締結に関する業務 ②すばる・北斗福祉作業所の施設及びその附属設備の維持管理に関する業務 ③その他、すばる・北斗福祉作業所の運営に関する業務のうち、市長の権限に属する事務を除く業務

3 検証項目

項 目	検 証	特 記 事 項
1 全般的事項		
(1)法令、条例、協定書等が遵守されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
2 維持管理について		
(1)日常的な清掃、点検、整備が適切に実施されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2)清掃、警備、設備の保守点検などの業務について指定管理者から専門業者に委託が行われた場合、経費が最小限となるような工夫がなされたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3)日常の事故防止などの安全対策が適切に実施されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(4)防犯、防災対策などの危機管理体制が適切であったか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
3 事業運営について		
(1)計画に則って事業運営が適切に行われたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2)法令に基づいて設置されている施設の場合、当該法令に規定されている趣旨を達成するための取組がなされたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3)個々の利用者や、その家族の特性に応じた支援、取組がなされたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
4 職員体制等について		
(1)施設の管理運営に当たる人員の配置が合理的であったか（仕様書で定められた人員を配置していたか。）。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2)職員の資質・能力向上を図る取組がなされたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3)指定管理者の従業員の労働条件について、最低賃金を含む労働関係法令に基づき、適正に執行できたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	

5 利用等について		
(1)利用者の意見を把握し、適切に対応を行ったか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2)施設の利用促進に当たって、広報・PR等を行ったか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3)開所日数は適正であるか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
6 報告業務等について		
(1)所管課との連絡・調整がスムーズに行われていたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2)事故等が発生した場合に、所管課に速やかに報告する体制を構築できていたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
7 収支状況について		
(1)施設の管理運営に係る収支の内容に不適切な点はないか。	☐ 適正である ☒ 改善を要する	収支について、前年度から赤字額は縮小したものの、引き続き赤字であった。
8 その他		
(1)施設の利用者の個人情報保護のための対策が適切に実施されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2)利用者からの苦情に対する対応が十分に行われたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3)利用者だけではなく、家族からの意見・要望に対して十分な対応がなされたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	

適正比率	95.0%
検証項目数	20
「適正である」項目数	19

4 利用状況

(1) 指標名	単位	定義（説明）	
利用者数	人	就労移行支援、就労継続支援、生活介護の利用者	
実績値	R 6	R 5	増減
	71	71	0

(2) 指標名	単位	定義（説明）	
利用者の健康管理	回	嘱託医による検診（内科・精神神経科毎月 1 回） 歯科検診（歯科医師会より派遣）、健康診断	
実績値	R 6	R 5	増減
	14	14	0

5 指定管理業務の収支状況

単位（円）

内 訳		決 算 額	予 算 額	差 引	備 考
収 入	就労支援事業収入	8,420,842	8,200,000	220,842	
	自立支援給付費収入	208,176,336	216,700,000	-8,523,664	当初見込みより利用が少なかったため
	利用者負担金収入（自己負担）	0	50,000	-50,000	
	利用者負担金収入（給食）	4,652,100	5,800,000	-1,147,900	当初見込みより利用が少なかったため
	その他の事業収入	2,400,000	2,400,000	0	
	市委託料	20,826,000	20,000,000	826,000	当初委託料 20,000,000 追加委託料 826,000
	補助金	112,000	0	112,000	
	寄付金収入	2,750,000	2,200,000	550,000	予定していなかった寄付の申し入れがあったため
	受取利息収入	72,677	70,000	2,677	
	その他	4,608,400	5,400,000	-791,600	
	受入研修費収入	70,000	150,000	-80,000	
	利用者等外給食費収入	3,238,400	3,900,000	-661,600	当初見込みより実習生等の外部の喫食数が少なかったため
	積立資産取崩	1,300,000	1,300,000	0	
	雑収入	0	50,000	-50,000	
小 計（a）		252,018,355	260,820,000	-8,801,645	
支 出	人件費	214,852,633	216,444,000	-1,591,367	
	常勤職員	160,024,727	157,635,000	2,389,727	最低賃金引上げに伴い、給料表を改定したため
	非常勤職員	25,669,361	29,000,000	-3,330,639	育休代替職員等の採用がなかったため
	福利厚生費	29,158,545	29,809,000	-650,455	育休取得職員がいたため
	旅費	344,632	710,000	-365,368	
	一般消耗品費	1,586,866	1,820,000	-233,134	
	燃料費	3,307,876	3,540,000	-232,124	
	食糧費	0	10,000	-10,000	
	印刷製本費	354,081	880,000	-525,919	当初見込みより印刷量が少なかったため
	光熱水費	6,329,303	5,040,000	1,289,303	エネルギーコスト上昇のため
	修繕料	414,918	1,000,000	-585,082	厨房給湯器付近漏水修繕 165,000 ガスヒーボン修繕 145,145 トイレブース修繕 45,353 当初見込みより修繕箇所が少なかったため
	賄材料費	10,519,101	10,740,000	-220,899	
	医薬材料費	227,690	230,000	-2,310	
	被服費	0	85,000	-85,000	
	電話料	785,969	710,000	75,969	
	手数料	208,434	330,000	-121,566	
	保険料	1,194,069	1,366,000	-171,931	
	委託料	2,214,727	2,700,000	-485,273	建物管理（床WAX、警備） 1,260,600 ガスヒーボン保守 492,008 厨房機器等保守 172,590
	使用料	323,840	252,000	71,840	
	賃借料	1,266,585	1,308,000	-41,415	
	原材料費	8,495,175	8,200,000	295,175	
	備品購入費	1,223,860	1,900,000	-676,140	車両購入 1,223,860 収支状況を踏まえ、備品購入を控えたため
	負担金	400,100	500,000	-99,900	
	公課費	990,221	1,050,000	-59,779	
	その他	71,510	2,005,000	-1,933,490	
	雑費	71,510	205,000	-133,490	
	繰入金	0	1,800,000	-1,800,000	収支上、法人区分間繰入金を支出できなかったため
小 計（b）		255,111,590	260,820,000	-5,708,410	
収支額（a－b）		-3,093,235	0		

6 自主事業の収支状況

自主事業はなし

7 指定管理業務と自主事業の収支状況

自主事業はなし

8 指示・改善事項

前年度と比較して赤字額は縮小したものの、引き続き赤字となった。
引き続き物価高騰が運営に与える影響について精査し、支出の抑制を図るとともに、利用者及び収入の確保に努め、重度障害者を支援する事業所としての役割を引き続き果たしていただきたい。

9 新たな提案・事業・協議等

特になし。

10 総合所見

利用者や職員で感染症対策に取り組みながら、適正に事業の実施ができている。
全国的な物価高騰により支出は増加傾向にあり、令和6年度も引き続き赤字となった。国の制度を活用し介護給付費の確保に努めるよう求めるとともに、利用者の状況や収支について十分に注視する必要がある。
引き続き、利用しやすい環境の整備に努められたい。
指定管理者制度導入以降も高いサービス水準を維持しており、市のセンター的役割としての機能を果たせている。

本市では、公共施設の適正化に当たり民間企業における指標であるROAの考え方を取り入れ、「利用者数検証指標（100㎡・時間当たり利用者数）」を設定し、その増加を目指すこととしていることから、利便性、快適性の向上に向けた施設環境の改善など、利用者数検証指標の増加につながる改善を検討されたい。

指定管理者制度導入施設に対する実績検証票

検証日

令和7年5月29日

1 施設の概要

(1) 名称	大谷の里
(2) 所在地	寝屋川市大谷町7番1号
(3) 設置年月	平成27年3月

2 指定管理者の概要

(1) 名称	社会福祉法人療育・自立センター
(2) 所在地	大阪府寝屋川市大谷町7番1号
(3) 指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日
(4) 業務の範囲	①大谷の里の利用契約の締結に関する業務 ②大谷の里の施設及びその附属設備の維持管理に関する業務 ③その他、大谷の里の運営に関する業務のうち、市長の権限に属する事務を除く業務

3 検証項目

項 目	検 証	特 記 事 項
1 全般的事項		
(1)法令、条例、協定書等が遵守されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
2 維持管理について		
(1)日常的な清掃、点検、整備が適切に実施されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2)清掃、警備、設備の保守点検などの業務について指定管理者から専門業者に委託が行われた場合、経費が最小限となるような工夫がなされたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3)日常の事故防止などの安全対策が適切に実施されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(4)防犯、防災対策などの危機管理体制が適切であったか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
3 事業運営について		
(1)計画に則って事業運営が適切に行われたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2)法令に基づいて設置されている施設の場合、当該法令に規定されている趣旨を達成するための取組がなされたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3)個々の利用者や、その家族の特性に応じた支援、取組がなされたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
4 職員体制等について		
(1)施設の管理運営に当たる人員の配置が合理的であったか（仕様書で定められた人員を配置していたか。）。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2)職員の資質・能力向上を図る取組がなされたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3)指定管理者の従業員の労働条件について、最低賃金を含む労働関係法令に基づき、適正に執行できたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	

5 利用等について		
(1)利用者の意見を把握し、適切に対応を行ったか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2)施設の利用促進に当たって、広報・PR等を行ったか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3)開所日数は適正であるか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
6 報告業務等について		
(1)所管課との連絡・調整がスムーズに行われていたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2)事故等が発生した場合に、所管課に速やかに報告する体制を構築できていたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
7 収支状況について		
(1)施設の管理運営に係る収支の内容に不適切な点はないか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
8 その他		
(1)施設の利用者の個人情報保護のための対策が適切に実施されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2)利用者からの苦情に対する対応が十分に行われたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3)利用者だけではなく、家族からの意見・要望に対して十分な対応がなされたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	

適正比率	100.0%
検証項目数	20
「適正である」項目数	20

4 利用状況

(1) 指標名	単位	定義（説明）	
利用者数	人	大谷の里 実利用者数	
実績値	R 6	R 5	増減
	111	107	4
(2) 指標名	単位	定義（説明）	
利用延べ日数	日	大谷の里 延べ利用日数	
実績値	R 6	R 5	増減
	4,345	4,346	-1

5 指定管理業務の収支状況

単位 (円)

内 訳		決 算 額	予 算 額	差 引	備 考
収 入	自立支援給付費収入	47,617,891	48,000,000	-382,109	
	利用者負担金収入 (自己負担)	11,534	120,000	-108,466	
	利用者負担金収入 (給食)	1,734,410	1,800,000	-65,590	
	利用者負担金収入 (その他)	1,335,418	1,320,000	15,418	
	補助金	145,000	0	145,000	
	市委託料	17,868,000	16,800,000	1,068,000	当初委託料 16,800,000 追加委託料 1,068,000
	預金利子	17,457	5,000	12,457	
	その他	274,580	480,000	-205,420	
	利用者等外給食費収入	274,580	480,000	-205,420	
小 計 (a)		69,004,290	68,525,000	479,290	
支 出	人件費	51,117,874	52,560,000	-1,442,126	
	常勤職員	21,981,230	21,896,000	85,230	
	非常勤職員	22,604,081	23,504,000	-899,919	年度途中に退職 (入れ替わり) があったため
	福利厚生費	6,532,563	7,160,000	-627,437	年度途中に退職 (入れ替わり) があったため
	旅費	130,813	130,000	813	
	一般消耗品費	1,010,016	1,000,000	10,016	
	燃料費	233,297	255,000	-21,703	
	食糧費	0	10,000	-10,000	
	印刷製本費	448,974	470,000	-21,026	
	光熱水費	4,197,203	3,272,000	925,203	エネルギーコスト上昇のため
	修繕料	390,428	500,000	-109,572	多目的トイレ修繕 182,450 女性用トイレ修繕 174,450 居室コンセント修繕 20,900
	賄材料費	2,033,862	2,280,000	-246,138	
	医薬材料費	219,550	200,000	19,550	
	被服費	26,563	50,000	-23,437	
	電話料	122,354	220,000	-97,646	
	手数料	50,163	60,000	-9,837	
	保険料	149,372	250,000	-100,628	
	委託料	530,864	650,000	-119,136	ガスエアコンフロン点検 309,232 電気設備保守 76,300 床ワックスがけ 64,482
	賃借料	896,852	960,000	-63,148	
	備品購入費	119,900	500,000	-380,100	冷蔵庫購入 119,900
	公課費	20,338	33,000	-12,662	
	その他	5,912,783	5,125,000	787,783	
	雑費	12,783	125,000	-112,217	
	積立金	1,000,000	0	1,000,000	事業活動資金収支差額が当初見込より多く、収支に余剰ができたため、積立金の支出に多く当てることができたため
	繰入金	4,900,000	4,900,000	0	
	予備費	0	100,000	-100,000	
小 計 (b)		67,611,206	68,525,000	-913,794	
収支額 (a-b)		1,393,084	0		

6 自主事業の収支状況

自主事業はなし

7 指定管理業務と自主事業の収支状況

自主事業はなし

8 指示・改善事項

特になし。

9 新たな提案・事業・協議等

特になし。

10 総合所見

仕様書に基づき、適正に指定管理業務を遂行できている。また、障害者の緊急一時利用及び自立に向けた宿泊体験、利用者等の立場に立った快適な短期入所サービスの提供、利用者の家族に対するレスパイトの確保も事業計画書に基づき実施できている。

区分5、6の重度の方の利用率も高く、介護する家族の休息や緊急対応などの様々なニーズに応えてきたと評価する。また、収支についても適正であった。

今後、継続して利用ニーズの増加が見込まれる中で、必要な人が必要な時にサービスを利用できるよう、公の施設としての設置目的を踏まえて、引き続き支援体制の充実に努められたい。

本市では、公共施設の適正化に当たり民間企業における指標であるROAの考え方を取り入れ、「利用者数検証指標（100㎡・時間当たり利用者数）」を設定し、その増加を目指すこととしていることから、利便性、快適性の向上に向けた施設環境の改善など、利用者数検証指標の増加につながる改善を検討されたい。

指定管理者制度導入施設に対する実績検証票

検証日

令和7年5月24日

1 施設の概要

(1) 名称	あかつき園、ひばり園、第2ひばり園、あかつき・ひばり歯科診療所、あかつき・ひばり療育相談室
(2) 所在地	寝屋川市大谷町6番1号
(3) 設置年月	昭和48年5月

2 指定管理者の概要

(1) 名称	社会福祉法人療育・自立センター
(2) 所在地	大阪府寝屋川市大谷町7番1号
(3) 指定期間	令和6年4月1日～令和11年3月31日
(4) 業務の範囲	①利用契約の締結に関する業務 ②指定施設（あかつき園、ひばり園、第2ひばり園、あかつき・ひばり歯科診療所、あかつき・ひばり療育相談室）の施設及びその附属設備の維持管理に関する業務 ③その他、指定施設の運営に関する業務のうち、市長の権限に属する事務を除く業務

3 検証項目

項 目	検 証	特 記 事 項
1 全般的事項		
(1)法令、条例、協定書等が遵守されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2)施設の特性を理解し、関係法令を熟知の上で管理運営が行われているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3)利用者等の人権を尊重し、親切かつ丁寧な態度で規律と節度をもって業務を遂行しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
2 維持管理について		
(1)日常的な清掃、点検、整備が適切に実施されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2)清掃、警備、設備の保守点検などの業務について指定管理者から専門業者に委託が行われた場合、経費が最小限となるような工夫がなされたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3)日常の事故防止などの安全対策が適切に実施されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(4)防犯、防災対策などの危機管理体制が適切であったか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(5)遊具、備品等の整理整頓が行われているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	

3 事業運営について		
(1) 計画に則って事業運営が適切に行われたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 法令に基づいて設置されている施設の場合、当該法令に規定されている趣旨を達成するための取組がなされたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3) 個々の利用者や、その家族の特性に応じた支援、取組がなされたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(4) 送迎バスの安全運行は徹底されていたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(5) 保護者と協力・協働の下で園運営に取り組んでいるか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(6) 療育相談室における外来訓練及び相談を適切に実施しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(7) 保育所等訪問支援事業を適切に実施しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(8) 居宅訪問型児童発達支援事業を適切に実施しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(9) 障害児療育に関わる関係機関とのネットワークにおける連携を適切に行っているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(10) 記録等の保存は適切に行われているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(11) 市歯科医師会との連携・協力の下で診療は実施されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
4 職員体制等について		
(1) 施設の管理運営に当たる人員の配置が合理的であったか（仕様書で定められた人員を配置していたか。）。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 職員の資質・能力向上を図る取組がなされたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3) 指定管理者の従業員の労働条件について、最低賃金を含む労働関係法令に基づき、適正に執行できたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(4) 法定の人員等基準を遵守した職員配置はなされているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(5) 虐待防止等について全職員を対象にした研修は実施されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(6) 従業者は、年1回以上職員健康診断を受けているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(7) 仕様書に定める防火管理者が配置され当該業務が遂行されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	

5 利用等について		
(1)利用者の意見を把握し、適切に対応を行ったか。	■適正である □改善を要する	
(2)施設の利用促進に当たって、広報・PR等を行ったか。	■適正である □改善を要する	
(3)施設利用に係る重要事項説明について適切に行われているか。	■適正である □改善を要する	
(4)利用契約等の手続きが適正に行われているか。	■適正である □改善を要する	
(5)利用希望者の受け入れは、適正であるか。	■適正である □改善を要する	
6 報告業務等について		
(1)所管課との連絡・調整がスムーズに行われていたか。	■適正である □改善を要する	
(2)事故等が発生した場合に、所管課に速やかに報告する体制を構築できていたか。	■適正である □改善を要する	
(3)入園及び在籍児童等の報告がなされていたか。	■適正である □改善を要する	
7 収支状況について		
(1)施設の管理運営に係る収支の内容に不適切な点はないか。	■適正である □改善を要する	
8 その他		
(1)施設の利用者の個人情報保護のための対策が適切に実施されているか。	■適正である □改善を要する	
(2)利用者からの苦情に対する対応が十分に行われたか。	■適正である □改善を要する	
(3)利用者だけではなく、家族からの意見・要望に対して十分な対応がなされたか。	■適正である □改善を要する	

適正比率	100.0%
検証項目数	38
「適正である」項目数	38

4 利用状況

(1) 指標名	単位	定義（説明）	
児童数	人	あかつき園・ひばり園及び第2ひばり園の年度末児童数	
実績値	R 6	R 5	増減
	112	120	-8
(2) 指標名	単位	定義（説明）	
延相談件数	件	あかつき・ひばり療育相談室相談実績（外来・巡回相談）	
実績値	R 6	R 5	増減
	2,289	2,551	-262

5 指定管理業務の収支状況

単位（円）

内 訳		決 算 額	予 算 額	差 引	備 考
収 入	通所給付費	229,142,711	221,197,000	7,945,711	報酬単価が改定されたため
	相談支援給付費	6,867,408	7,434,000	-566,592	当初見込みより利用が少なかったため
	あかつき園診療所	21,449,662	22,736,000	-1,286,338	当初見込みより利用が少なかったため
	あかつき・ひばり 歯科診療所	2,991,403	2,738,000	253,403	
	市委託料	225,038,000	224,483,000	555,000	当初委託料 224,483,000 追加委託料 555,000
	補助金	61,000	0	61,000	
	預金利子	69,383	3,000	66,383	
	雑入	497,870	600,000	-102,130	
	その他	5,563,514	5,529,000	34,514	
	利用者負担金	1,473,326	1,382,000	91,326	
	利用者給食費	2,742,560	2,735,000	7,560	
	医科自己負担金	1,162,828	1,242,000	-79,172	
	歯科自己負担金	184,800	170,000	14,800	
	小 計 (a)	491,680,951	484,720,000	6,960,951	
支 出	人件費	385,665,521	400,387,000	-14,721,479	
	常勤職員	338,331,885	350,308,000	-11,976,115	産休、育休等による
	非常勤職員	45,351,841	48,359,000	-3,007,159	産休、育休等による
	福利厚生費	1,981,795	1,720,000	261,795	
	旅費	650,004	600,000	50,004	
	一般消耗品費	1,111,516	1,250,000	-138,484	
	燃料費	359,995	180,000	179,995	
	食糧費	0	10,000	-10,000	
	印刷製本費	700,775	1,040,000	-339,225	
	光熱水費	7,974,112	8,272,000	-297,888	
	修繕料	2,892,132	2,850,000	42,132	漏水修理 805,959 インターロッキング補修 555,500 雨どい修理 423,500
	賄材料費	5,303,807	5,300,000	3,807	
	医薬材料費	1,484,917	1,550,000	-65,083	
	電話料	878,580	906,000	-27,420	
	郵便料	136,447	200,000	-63,553	
	手数料	675,315	350,000	325,315	
	保険料	872,050	1,056,000	-183,950	
	委託料	42,941,487	42,906,000	35,487	通園バス 32,637,000 園内環境整備 6,000,000 歯科診療業務委託 1,029,600
	使用料	126,810	2,000,000	-1,873,190	当初見込みより利用が少なかったため
	賃借料	2,328,492	2,157,000	171,492	
	備品購入費	7,810,807	9,536,000	-1,725,193	医事システム（医科） 1,628,650 園送迎用等軽自動車 1,620,020 医事システム（歯科） 1,476,200 当備品購入を見送り節減したため
	公課費	265,736	297,000	-31,264	
	その他	28,970,740	3,873,000	25,097,740	
	研修研究費	685,080	700,000	-14,920	
	教養娯楽費	0	10,000	-10,000	
	広報費	110,000	150,000	-40,000	
	繰入金	2,302,000	2,300,000	2,000	
	雑費	25,873,660	713,000	25,160,660	修繕積立資産及び 備品等購入積立資産の取得による
	小 計 (b)	491,149,243	484,720,000	6,429,243	
収支額 (a-b)		531,708	0		

6 自主事業の収支状況

自主事業はなし

7 指定管理業務と自主事業の収支状況

自主事業はなし

8 指示・改善事項

令和6年度 指定管理者監査結果講評書（講評日：令和7年3月27日）による文書指摘事項（「雑収入の収納手続及び支払の手続き」にかかる決裁）について、令和7年度より社会福祉法人療育・自立センター経理規程に基づき決裁を受け適切に対応していることを確認済みだが、令和7年度の事業報告書の提出時、指摘事項について報告を求める。

9 新たな提案・事業・協議等

令和6年度からの指定管理の第三期目にあたり、改正児童福祉法にかかる中核的な機能を果たすため、これまでの児童発達支援センターの機能による療育水準を維持・向上に加え、各事業所へのスーパーバイズや地域のインクルーシブの推進を求められていることから、課題及び今後の事業展開について協議を行っている。

中核的な機能を更に強化するためには、これまでの機能に加え、情報発信及び民間事業者を含めた関係機関との連携強化が求められることから、新たな取り組みとして事業者向けの研修会を企画し開催している。

10 総合所見

令和6年度について、改正児童福祉法により児童発達支援センターの類型（福祉型・医療型）が一元化され、障害種別を問わず受け入れることになり報酬単価も改定されたため、主たる収入である通所給付費が増加している。引き続き、療育水準の維持・向上及びニーズに合わせた利用確保に努める。

指定管理者として、療育にかかる多くの専門職を確保・育成しながらも収支状況の安定・向上を図り、また事業所における第三者評価の向上、保護者及び事業自己評価での利用者の声を受け業務改善を図るなど、堅実な運営がなされていると評価している。今後とも寝屋川市唯一の児童発達支援センターとして、関係機関との連携等を通じて地域の障害児療育支援の中心的な役割を果たすことを期待する。

本市では、公共施設の適正化に当たり民間企業における指標であるROAの考え方を取り入れ、「利用者数検証指標（100㎡・時間当たり利用者数）」を設定し、その増加を目指すこととしていることから、利便性、快適性の向上に向けた施設環境の改善など、利用者数検証指標の増加につながる改善を検討されたい。

指定管理者制度導入施設に対する実績検証票

検証日	令和7年5月15日
-----	-----------

1 施設の概要

(1) 名称	市営住宅
(2) 所在地	寝屋川市内（住宅・団地27か所、付帯施設 3 か所）
(3) 設置年月	昭和39年 4 月～平成30年 1 月

2 指定管理者の概要

(1) 名称	株式会社東急コミュニティー
(2) 所在地	東京都世田谷区用賀四丁目10番 1 号 世田谷ビジネススクエアタワー
(3) 指定期間	令和 4 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月31日
(4) 業務の範囲	① 市営住宅の入退去に係る業務 ② 市営住宅の入居者に係る業務 ③ 市営住宅の家賃等に係る業務 ④ 駐車場の運営に係る業務 ⑤ 一般管理に関する業務 ⑥ 施設管理に関する業務 ⑦ その他業務 ⑧ その他、市営住宅の運営に関する業務のうち、市長の権限に属する事務を除く業務

3 検証項目

項 目	検 証	特 記 事 項
1 全般的事項		
(1)法令、条例、協定書等が遵守されているか。	■適正である □改善を要する	
2 維持管理について		
(1)日常的な清掃、点検、整備が適切に実施されているか。	■適正である □改善を要する	
(2)清掃、警備、設備の保守点検などの業務について指定管理者から専門業者に委託が行われた場合、経費が最小限となるような工夫がなされたか。	■適正である □改善を要する	
(3)日常の事故防止などの安全対策が適切に実施されているか。	■適正である □改善を要する	
(4)防犯、防災対策などの危機管理体制が適切であったか。	■適正である □改善を要する	
3 事業運営について		
(1)計画に則って事業運営が適切に行われたか。	■適正である □改善を要する	
4 職員体制等について		
(1)施設の管理運営に当たる人員の配置が合理的であったか（仕様書で定められた人員を配置していたか。）。	■適正である □改善を要する	
(2)職員の資質・能力向上を図る取組がなされたか。	■適正である □改善を要する	
(3)指定管理者の従業員の労働条件について、最低賃金を含む労働関係法令に基づき、適正に執行できたか。	■適正である □改善を要する	

5 利用等について		
(1)利用者の意見を把握し、適切に対応を行ったか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2)施設の利用促進に当たって、広報・PR等を行ったか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
6 報告業務等について		
(1)所管課との連絡・調整がスムーズに行われていたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2)事故等が発生した場合に、所管課に速やかに報告する体制を構築できていたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3)月次報告書が毎月期限までに提出され、内容の報告が適切に行われているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
7 収支状況について		
(1)施設の管理運営に係る収支の内容に不適切な点はないか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2)修繕料に関して、年度を通じて計画的に執行できているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
8 その他		
(1)施設の利用者の個人情報保護のための対策が適切に実施されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2)利用者からの苦情に対する対応が十分に行われたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3)市営住宅等の管理業務において、市営住宅管理システムを適切に利用しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(4)無償貸与している管理事務所及び備品等について、適切な管理・報告がなされているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	

適正比率	100.0%
検証項目数	20
「適正である」項目数	20

4 利用状況

(1) 指標名	単位	定義（説明）	
入居世帯件数	世帯	市営住宅の入居世帯件数(年度末時点)	
実績値	R 6	R 5	増減
	195	212	-17
(2) 指標名	単位	定義（説明）	
入居率	%	市営住宅管理戸数に対する入居率(年度末時点)	
実績値	R 6	R 5	増減
	35	38	-3

5 指定管理業務の収支状況

単位 (円)

内 訳		決 算 額	予 算 額	差 引	備 考
	市委託料	46,763,000	46,763,000	0	
	小 計 (a)	46,763,000	46,763,000	0	
支 出	人件費	25,217,267	24,898,700	318,567	
	常勤職員	18,753,299	19,677,300	-924,001	緊急時の対応時間が当初見込みより少なかったため
	非常勤職員	6,463,968	5,221,400	1,242,568	人件費が高騰したため
	旅費	79,453	30,000	49,453	
	一般消耗品費	318,841	272,000	46,841	
	印刷製本費	64,543	72,000	-7,457	
	光熱水費	516,106	445,000	71,106	
	修繕料	4,001,082	4,000,000	1,082	明和住宅14棟屋上給水管漏水修繕工事 484,000 コリーナ寝屋川309号室空家修繕工事 374,000 明和住宅2棟駐車場修繕工事 297,000
	運搬料	7,271	7,000	271	
	電話料	480,160	435,000	45,160	
	郵便料	224,014	175,000	49,014	
	手数料	6,382	7,500	-1,118	
	委託料	14,524,890	15,050,000	-525,110	合併浄化槽保守点検業務 2,659,800 市営住宅内除草業務 2,750,000 単独浄化槽清掃 (明和住宅6から9棟)・保守点検業務 1,889,580 委託料削減の工夫として、除草委託の範囲を縮減し、管理センターで縮減分の除草を行ったため
	使用料	798,600	728,000	70,600	
	備品購入費	0	50,000	-50,000	購入実績なし
	その他	524,391	592,800	4,999	
	コピー料	154,090	236,000	-81,910	
	車両費	56,502	48,000	8,502	
	宣伝費	8,546	10,800	-2,254	
	雑費	85,900	20,000	65,900	
	減価償却費	219,353	278,000	-58,647	
	小 計 (b)	46,763,000	46,763,000	73,408	
	収支額 (a-b)	0	0		

6 自主事業の収支状況

自主事業は無し

7 指定管理業務と自主事業の収支状況

自主事業は無し

8 指示・改善事項

特になし。

9 新たな提案・事業・協議等

特になし。

10 総合所見

指定管理者制度導入3年目として、概ね施設の管理運営については適正に遂行されている。特に次の取り組みを評価する。

- 1 火災等の緊急時に、迅速に対応出来るように危機管理体制を構築している。
- 2 適正な報告・連絡・相談により、入居者からの要望等に迅速に対応している。
- 3 昨今の物価高騰等の情勢下のもと、各業者と適宜協議を図ることで、全体の予算内で適切な修繕を実施している。

- 4 定期的な巡回により、空き住戸を適正な常態に管理されている。

- 5 住宅使用料等に対し、積極的な取り組みの実施により、徴収率向上につながっている。

令和7年度においても、引き続き効率的で適正な管理運営に取り組んでいただき、入居者との良好な関係の構築、市政への協力、家賃等の徴収率のさらなる向上に努められたい。

本市では、公共施設の適正化に当たり民間企業における指標であるROAの考え方を取り入れ、「利用者数検証指標（100㎡・時間当たり利用者数）」を設定し、その増加を目指すこととしていることから、利便性、快適性の向上に向けた施設環境の改善などを検討されたい。

指定管理者制度導入施設に対する実績検証票

検証日

令和7年5月24日

1 施設の概要

(1) 名称	都市公園（11公園）
(2) 所在地	寝屋川市内
(3) 設置年月	昭和51年11月～平成26年4月

2 指定管理者の概要

(1) 名称	公益社団法人寝屋川市シルバー人材センター
(2) 所在地	大阪府寝屋川市讃良東町6番1号
(3) 指定期間	令和6年4月1日～令和11年3月31日
(4) 業務の範囲	①有料施設の利用の許可に関する業務 ②指定管理の対象とされた都市公園（以下「指定公園」という。）及びその附属施設の維持管理業務に関する業務 ③その他、指定公園の運営に関する業務のうち、市長の権限に属する事務を除く業務

3 検証項目

項 目	検 証	特 記 事 項
1 全般的事項		
(1)法令、条例、協定書等が遵守されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
2 維持管理について		
(1)日常的な清掃、点検、整備が適切に実施されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2)清掃、警備、設備の保守点検などの業務について指定管理者から専門業者に委託が行われた場合、経費が最小限となるような工夫がなされたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3)日常の事故防止などの安全対策が適切に実施されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(4)防犯、防災対策などの危機管理体制が適切であったか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(5)植栽管理地について、各植物の特性に配慮し適正に持続育成するよう必要な管理を行っているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
3 事業運営について		
(1)計画に則って事業運営が適切に行われたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2)公共施設予約システム業務について適正に行われているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
4 職員体制等について		
(1)施設の管理運営に当たる人員の配置が合理的であったか（仕様書で定められた人員を配置していたか。）。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2)職員の資質・能力向上を図る取組がなされたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3)指定管理者の従業員の労働条件について、最低賃金を含む労働関係法令に基づき、適正に執行できたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	

5 利用等について		
(1)利用者の意見を把握し、適切に対応を行ったか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2)施設の利用促進に当たって、広報・PR等を行ったか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3)都市公園の特性を十分理解し、市民が公平・平等に公園を利用できるように配慮しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
6 報告業務等について		
(1)所管課との連絡・調整がスムーズに行われていたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2)事故等が発生した場合に、所管課に速やかに報告する体制を構築できていたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3)月別作業管理報告書が提出されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
7 収支状況について		
(1)施設の管理運営に係る収支の内容に不適切な点はないか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
8 その他		
(1)施設の利用者の個人情報保護のための対策が適切に実施されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2)利用者からの苦情に対する対応が十分に行われたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	

適正比率	100.0%
検証項目数	20
「適正である」項目数	20

4 利用状況

(1) 指標名	単位	定義（説明）	
有料施設利用者数	人	南寝屋川公園（グラウンド・テニスコート）及び田井西公園（テニスコート）利用者数	
実績値	R 6	R 5	増減
	88,610	83,405	5,205
(2) 指標名	単位	定義（説明）	
許可件数	件	南寝屋川公園（グラウンド・テニスコート）及び田井西公園（テニスコート）における公共施設予約システムまたは現金受付による許可件数	
実績値	R 6	R 5	増減
	6,782	5,737	1,045

5 指定管理業務の収支状況

単位（円）

内 訳		決 算 額	予 算 額	差 引	備 考
収 入	利用料金	22,883,422	24,550,000	-1,666,578	当初見込みより利用が少な かったため
	市委託料	110,432,000	110,432,000	0	
	雑入	690,429	45,296	645,133	南寝屋川公園で実施した プールの水道代金及び自 動販売機の電気代金等を計 上したため
	小 計 (a)	134,005,851	135,027,296	-1,021,445	
支 出	人件費	24,832,489	30,098,555	-5,266,066	
	常勤職員	12,400,870	12,673,467	-272,597	
	非常勤職員	9,376,536	12,510,453	-3,133,917	臨時職員1名の採用が10月 採用となったため
	福利厚生費	3,055,083	4,914,635	-1,859,552	70歳以上の職員に対する厚 生年金等事業主負担がなく なったため
	一般消耗品費	6,282,223	5,173,469	1,108,754	啓発看板等設置、草刈り機 飛散防止用器具、植樹や捕 植等及び物価高騰により増 加したため
	燃料費	1,271,214	1,424,160	-152,946	
	印刷製本費	192,500	22,000	170,500	
	光熱水費	12,514,209	12,339,550	174,659	
	修繕料	12,139,103	5,914,303	6,224,800	公園灯修繕 2,675,871 高木剪定 2,290,000 トイレ関係修繕 2,083,763 突発的な修繕に対応したた め
	医薬材料費	2,180	6,000	-3,820	
	電話料	323,060	214,473	108,587	
	手数料	4,114,764	5,186,048	-1,071,284	リサイクル施設に持ち込ん だ樹木の量が前年度より減 少したため
	保険料	731,356	799,637	-68,281	
	委託料	4,041,246	3,899,052	142,194	駐車場管理費 1,479,500 管理棟機械警備 528,000 公園清掃(福祉作業所) 363,660
	賃借料	3,181,970	3,121,800	60,170	
	原材料費	3,551,941	3,525,813	26,128	
	備品購入費	762,569	555,249	207,320	エンジン草刈り機 412,390 ブロワー 209,070 更衣室ロッカー等 120,429
	公課費	4,389,500	4,218,155	171,345	
	その他	54,273,245	59,029,032	-4,755,787	
	配分金	48,458,255	52,704,493	-4,246,238	令和6年11月から工事によ り、ドッグランの就業がなく、 田井西公園テニスコ ートが令和6年8月から開業し たため
	事務費	5,814,990	6,324,539	-509,549	事務所に係る事務消耗品等 が当初見込みより少なかった ため
	小 計 (b)	132,603,569	135,527,296	-2,923,727	
収支額 (a-b)		1,402,282	-500,000		

6 自主事業の収支状況

単位（円）

内 訳		決 算 額	予 算 額	差 引	備 考
収入	自主事業収入		500,000		
	樹木チップ・加工品	17,900		17,900	
	テニス用品貸出・販売	27,600		27,600	
	ひょうたん加工教室材料費	3,200		3,200	
	手作り市の実施	85,000		85,000	
小 計（a）		133,700	500,000	-366,300	
支出	自主事業支出				
	ひょうたんの種等	8,366		8,366	
	手作り市賠償責任保険等	24,610		24,610	
	テニスボール等	37,120		37,120	
	チラシの配布・ノボリ等	171,087		171,087	
	手作り市貸出しテント等	22,400		22,400	
小 計（b）		263,583	0	263,583	
収支額（a－b）		-129,883	500,000		

7 指定管理業務と自主事業の収支状況

単位（円）

内 訳		決 算 額	予 算 額	差 引	備 考
収入	指定管理業務	134,005,851	135,027,296	-1,021,445	
	自主事業	133,700	500,000	-366,300	
収入合計（c）		134,139,551	135,527,296	-1,387,745	
支出	指定管理業務	132,603,569	135,527,296	-3,187,310	
	自主事業	263,583	0	263,583	
支出合計（d）		132,867,152	135,527,296	-2,660,144	
収支額（c－d）		1,272,399	0		

8 指示・改善事項

概ね事業計画どおりに実施されている。引き続きより一層の安全強化に努めるとともに、利用者の利便性の向上及び有料施設の利用率の向上に努めること。

9 新たな提案・事業・協議等

- (1) 有料施設の利用種目等の一部変更について
有料施設利用料金の値上げ及び有料施設の増設を検討すること。
- (2) 自主事業の強化
収入を伴う事業を強化すること。特に、南寝屋川公園を有効活用する新規事業を引き続き検討すること。
- (3) 老朽による施設・整備改修
小路明和公園の夜間照明設備、打上川治水緑地のモズ橋の老朽化への対応を検討すること。打上川治水緑地内、池、水路の泥上げ及び清掃を実施すること。友呂岐緑地の園路・通路の改修を順次行うこと。

10 総合所見

有料施設の利用について、施設利用者数、許可件数ともに昨年度と比較して増加している。なお、田井西公園のテニスコートの利用については、京阪本線（寝屋川市・枚方市）連続立体交差事業に伴う整備工事により、令和5年10月から利用を停止していたが、令和6年8月から利用を再開している。

自主事業について、令和5年度から実施している手作り市を、令和6年度は1回しか開催していないため収入が昨年より減少しているが、継続した手作り市の実施は、南寝屋川公園の認知度や利用者数を向上させる評価できる取り組みであり、実施回数次第で自主事業収入の増加にも期待できる。今後も利用者数の向上及び収入増につながる自主事業の積極的な実施を検討されたい。

その他、田井西公園及び池田1号公園においては、トイレを洋式化させるなど、環境衛生の向上や施設利用者の要望を反映させた管理運営に努めている。

施設の修繕についても、対応の緊急性を判断して適切に実施し安全性の向上に努めている。また、長期的な管理コスト低減のため公園灯のLED化も順次進めている。今後も豊富な公園管理のノウハウを活かし、市民ニーズに即したサービスの向上や、公園利用を促進するための取組強化に努められたい。

本市では、公共施設の適正化に当たり民間企業における指標であるROAの考え方を取り入れ、「利用者数検証指標（100㎡・時間当たり利用者数）」を設定し、その増加を目指すこととしていることから、利便性、快適性の向上に向けた施設環境の改善などを検討されたい。

指定管理者制度導入施設に対する実績検証票

検証日

令和7年5月29日

1 施設の概要

(1) 名称	国道1号高架下駐車場
(2) 所在地	寝屋川市池田北町及び点野二丁目の区域内の一般国道1号の高架下
(3) 設置年月	平成22年4月

2 指定管理者の概要

(1) 名称	アドバンス寝屋川マネジメント株式会社
(2) 所在地	大阪府寝屋川市早子町23番2-217号
(3) 指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日
(4) 業務の範囲	①駐車場の利用の許可に関する業務 ②駐車場の施設及びその附属設備の維持管理に関する業務 ③その他、駐車場の運営に関する業務のうち、市長の権限に属する事務を除く業務

3 検証項目

項 目	検 証	特 記 事 項
1 全般的事項		
(1) 法令、条例、協定書等が遵守されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
2 維持管理について		
(1) 日常的な清掃、点検、整備が適切に実施されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 清掃、警備、設備の保守点検などの業務について指定管理者から専門業者に委託が行われた場合、経費が最小限となるような工夫がなされたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3) 日常の事故防止などの安全対策が適切に実施されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(4) 防犯、防災対策などの危機管理体制が適切であったか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
3 事業運営について		
(1) 計画に則って事業運営が適切に行われたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 利用台数の増加対策について、実施されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
4 職員体制等について		
(1) 施設の管理運営に当たる人員の配置が合理的であったか（仕様書で定められた人員を配置していたか。）。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 職員の資質・能力向上を図る取組がなされたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3) 指定管理者の従業員の労働条件について、最低賃金を含む労働関係法令に基づき、適正に執行できたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(4) 従業員は、高齢者雇用対策を考慮するとともに、育成の研修を実施されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	

5 利用等について		
(1)利用者の意見を把握し、適切に対応を行ったか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2)施設の利用促進に当たって、広報・PR等を行ったか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3)利用者に対応したサービスを提供しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
6 報告業務等について		
(1)所管課との連絡・調整がスムーズに行われていたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2)事故等が発生した場合に、所管課に速やかに報告する体制を構築できていたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
7 収支状況について		
(1)施設の管理運営に係る収支の内容に不適切な点はないか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2)利用料の収入実績が適正であるか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
8 その他		
(1)施設の利用者の個人情報保護のための対策が適切に実施されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2)利用者からの苦情に対する対応が十分に行われたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	

適正比率	100.0%
検証項目数	20
「適正である」項目数	20

4 利用状況

(1) 指標名	単位	定義（説明）	
利用料収入	円	普通自動車・小型車・軽自動車の年間利用料収入等	
実績値	R 6	R 5	増減
	15,985,200	16,008,300	-23,100
(2) 指標名	単位	定義（説明）	
利用台数	台	普通自動車・小型車・軽自動車の年間延べ利用台数	
実績値	R 6	R 5	増減
	2,110	2,116	-6

5 指定管理業務の収支状況

単位（円）

内 訳		決 算 額	予 算 額	差 引	備 考
収 入	利用料金	15,985,200	15,900,000	85,200	
	小 計 (a)	15,985,200	15,900,000	85,200	
支 出	人件費	2,310,000	2,310,000	0	
	常勤職員	1,983,000	1,983,000	0	
	非常勤職員	327,000	327,000	0	
	福利厚生費			0	
	一般消耗品費	0	50,000	-50,000	
	光熱水費	253,289	250,000	3,289	
	修繕料	177,870	1,000,000	-822,130	消火器取替 177,870 消火器取替のほか、修繕の支出がなかったため
	郵便料	21,160	40,000	-18,840	
	広告料	0	50,000	-50,000	
	保険料	19,492	20,000	-508	
	委託料	1,727,880	1,750,000	-22,120	清掃・機器管理業務 1,727,880
	その他	333,804	415,000	-81,196	
	安全協会駐車場部会会費	16,940	30,000	-13,060	
	諸経費	316,864	385,000	-68,136	
	小 計 (b)	4,843,495	5,885,000	-1,041,505	
	収支額 (a-b)	11,141,705	10,015,000		

6 自主事業の収支状況

自主事業はなし

7 指定管理業務と自主事業の収支状況

自主事業はなし

8 指示・改善事項

特になし。

9 新たな提案・事業・協議等

特になし。

10 総合所見

施設の管理運営業務については、概ね適正に遂行されている。

収支状況については、約1,115万円の黒字（前年度比 約30万円減）を確保することができたことから、効果的な運営が図られたと評価する。

利用台数については、2,110台（前年度比 6台減）であり、依然、高い利用率（98.8%）であることから、広報活動の充実や積極的な募集活動を行うなど、効率的な運営が図られたと評価する。

今後においても、継続して業務に遂行するとともに、解約等による空きの区画が発生した場合は、速やかに募集を実施するなど、常時満車となるよう取り組まれない。

本市では、公共施設の適正化に当たり民間企業における指標であるROAの考え方を取り入れ、「利用者数検証指標（100㎡・時間当たり利用者数）」を設定し、その増加を目指すこととしていることから、利便性、快適性の向上に向けた施設環境の改善などを検討されたい。

指定管理者制度導入施設に対する実績検証票

検証日

令和7年5月29日

1 施設の概要

(1) 名称	有料自転車駐車場
(2) 所在地	寝屋川市駅、萱島駅、香里園駅及び寝屋川公園駅周辺（14か所）
(3) 設置年月	昭和58年9月～令和5年10月

2 指定管理者の概要

(1) 名称	アドバンス寝屋川マネジメント株式会社
(2) 所在地	大阪府寝屋川市早子町23番2-217号
(3) 指定期間	平成30年4月1日～令和9年3月31日
(4) 業務の範囲	①駐車場の利用の許可に関する業務 ②駐車場の施設及びその附属設備の維持管理に関する業務 ③その他、駐車場の運営に関する業務のうち、市長の権限に属する事務を除く業務

3 検証項目

項 目	検 証	特 記 事 項
1 全般的事項		
(1)法令、条例、協定書等が遵守されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
2 維持管理について		
(1)日常的な清掃、点検、整備が適切に実施されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2)清掃、警備、設備の保守点検などの業務について指定管理者から専門業者に委託が行われた場合、経費が最小限となるような工夫がなされたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3)日常の事故防止などの安全対策が適切に実施されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(4)防犯、防災対策などの危機管理体制が適切であったか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
3 事業運営について		
(1)計画に則って事業運営が適切に行われたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2)利用率の向上対策について、実施されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
4 職員体制等について		
(1)施設の管理運営に当たる人員の配置が合理的であったか（仕様書で定められた人員を配置していたか。）。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2)職員の資質・能力向上を図る取組がなされたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3)指定管理者の従業員の労働条件について、最低賃金を含む労働関係法令に基づき、適正に執行できたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(4)従業員は、高齢者雇用対策を考慮するとともに、育成の研修を実施されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	

5 利用等について		
(1) 利用者の意見を把握し、適切に対応を行ったか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 施設の利用促進に当たって、広報・PR等を行ったか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3) 利用者に対応したサービスを提供しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
6 報告業務等について		
(1) 所管課との連絡・調整がスムーズに行われていたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 事故等が発生した場合に、所管課に速やかに報告する体制を構築できていたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
7 収支状況について		
(1) 施設の管理運営に係る収支の内容に不適切な点はないか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 利用料の収入実績が適正であるか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
8 その他		
(1) 施設の利用者の個人情報保護のための対策が適切に実施されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 利用者からの苦情に対する対応が十分に行われたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	

適正比率	100.0%
検証項目数	20
「適正である」項目数	20

4 利用状況

(1) 指標名	単位	定義（説明）	
有料自転車駐車場の利用総台数	台	寝屋川市駅、萱島駅、香里園駅及び寝屋川公園駅の利用台数	
実績値	R 6	R 5	増減
	57,432	59,260	-1,828

(2) 指標名	単位	定義（説明）	
有料自転車駐車場の利用率	%	寝屋川市駅、萱島駅、香里園駅及び寝屋川公園駅の利用率	
実績値	R 6	R 5	増減
	72	61	11

5 指定管理業務の収支状況

単位 (円)

内 訳		決 算 額	予 算 額	差 引	備 考
収 入	利用料金	128,532,590	136,000,000	-7,467,410	当初見込みより利用が少なかつたため
	小 計 (a)	128,532,590	136,000,000	-7,467,410	
支 出	人件費	35,047,451	29,000,000	6,047,451	
	常勤職員	20,020,000	20,000,000	20,000	
	非常勤職員	14,692,659	8,500,000	6,192,659	機械化により、非常勤職員の 人件費を削減することを考 えていたが、突発的な対応が多 く現場管理業務が増加したた め
	福利厚生費	334,792	500,000	-165,208	
	一般消耗品費	228,462	2,000,000	-1,771,538	係員の新規採用がなかったこ とにより、制服等の購入がな かつたため
	印刷製本費	429,004	1,000,000	-570,996	チラシ配布から自治会への回 覧に変更したため
	光熱水費	2,357,807	4,000,000	-1,642,193	電気代の高騰を見込んでいた が、想定より大きく上がらな かつたため
	修繕料	21,526,261	21,900,000	-373,739	寝6 リニューアル工事 16,995,000 香3 リニューアル工事 1,980,000 寝西 照明LED設置工事 877,800
	電話料	1,819,920	3,000,000	-1,180,080	監視用カメラの通信費を抑え ることができたため
	保険料	60,742	500,000	-439,258	
	委託料	22,363,689	29,000,000	-6,636,311	駐輪機械設備維持管理業務 20,701,369 管理人室の機械警備業務 643,500 消防設備保守点検業務 398,530 駐輪機械設備維持管理業務に ついては、利用者数によって 委託料が変動するため
	使用料	0	3,000,000	-3,000,000	監視用カメラのクラウドシス テム使用料を予算化していた が、通信方法を見直したため
	備品購入費	0	1,000,000	-1,000,000	購入がなかったため
	その他	32,214,654	33,875,000	-1,660,346	
	その他減価償却費 等	11,150,920	11,500,000	-349,080	
	諸経費	12,433,714	13,744,000	-1,310,286	支出が減額となったため
	納付金	8,630,020	8,631,000	-980	
				0	
	小 計 (b)	116,047,990	128,275,000	-12,227,010	
収支額 (a-b)		12,484,600	7,725,000		

6 自主事業の収支状況

自主事業はなし

7 指定管理業務と自主事業の収支状況

自主事業はなし

8 指示・改善事項

特になし。

9 新たな提案・事業・協議等

引き続き、より安全で快適な自転車駐車場となるよう修繕箇所については、計画に基づき協議を行い、整備工事を実施した。

また、全ての自転車駐車場に駐輪機械設備を導入したことから、定期利用の駐車枠について、番号制からエリア制に変更する提案があった。

10 総合所見

有料自転車駐車場の管理・運営等について、おおむね適正に遂行されている。

収支状況については、キャッシュレス化への移行などを実施したことから、約1,249万円の黒字（前年度比 約487万円増）を確保することができた。今後も引き続き、自治会への回覧やホームページに掲載するなど、広報活動を積極的に取り組まれない。

なお、次年度以降においても、4 鉄道駅周辺の自転車駐車場について、市民サービスの向上に取り組むとともに、「官民連携のまちづくり」の推進に関する協定書に基づき、本事業の収支に係る差益については、都市再生推進法人としてまちづくりに関する事業に活用されたい。

本市では、公共施設の適正化に当たり民間企業における指標であるROAの考え方を取り入れ、「利用者数検証指標（100㎡・時間当たり利用者数）」を設定し、その増加を目指すこととしていることから、利便性、快適性の向上に向けた施設環境の改善などを検討されたい。

指定管理者制度導入施設に対する実績検証票

検証日

令和7年5月24日

1 施設の概要

(1) 名称	エスポアール
(2) 所在地	寝屋川市錦町21番3号
(3) 設置年月	平成5年12月

2 指定管理者の概要

(1) 名称	特定非営利活動法人 エスポアール
(2) 所在地	大阪府寝屋川市田井西町19番17号101
(3) 指定期間	平成6年4月1日～令和11年3月31日
(4) 業務の範囲	①エスポアールの利用の許可に関する業務 ②施設予約システムの受付等に関する業務 ③エスポアールの施設、附属設備及備品等の維持管理に関する業務 ④エスポアールの運営に関する事項のうち、市長又は教育委員会の権限に属する業務を除く業務

3 検証項目

項 目	検 証	特 記 事 項
1 全般的事項		
(1)法令、条例、協定書等が遵守されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
2 維持管理について		
(1)日常的な清掃、点検、整備が適切に実施されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2)清掃、警備、設備の保守点検などの業務について指定管理者から専門業者に委託が行われた場合、経費が最小限となるような工夫がなされたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3)日常の事故防止などの安全対策が適切に実施されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(4)防犯、防災対策などの危機管理体制が適切であったか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
3 事業運営について		
(1)計画書に則って事業運営が適切に行われたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2)事業計画書の事業内容から変更が生じた場合は、教育委員会と協議を行っているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3)児童センター事業、青少年成人センター事業、世代間交流事業等の事業を実施し、事業に係る評価書を作成しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	

(4)軽スポーツ室、図書室の無料開放を行っているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(5)利用者の妥当な経費負担の範囲で事業を実施しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
4 職員体制等について		
(1)施設の管理運営に当たる人員の配置が合理的であったか（仕様書で定められた人員を配置していたか。）。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2)職員の資質・能力向上を図る取組がなされたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3)指定管理者の従業員の労働条件について、最低賃金を含む労働関係法令に基づき、適正に執行しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(4)事業従事者には、事業に応じて教員・保育士等の資格を有する者を配置しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
5 利用等について		
(1)利用者の意見を把握し、適切に対応を行ったか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2)施設の利用促進に当たって、広報・PR等を行ったか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
6 報告業務等について		
(1)所管課との連絡・調整がスムーズに行われていたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2)事故等が発生した場合に、所管課に速やかに報告する体制を構築できていたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
7 収支状況について		
(1)施設の管理運営に係る収支の内容に不適切な点はないか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
8 その他		
(1)施設の利用者の個人情報保護のための対策が適切に実施されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2)利用者からの苦情に対する対応が十分に行われたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	

適正比率	100.0%
検証項目数	21
「適正である」項目数	21

4 利用状況

(1) 指標名	単位	定義（説明）	
エスポアールの利用者数 （事業参加者を含む）	人	エスポアールの年間延べ利用者数 （延べ事業参加者数含む）	
実績値	R 6	R 5	増減
	145, 334	139, 335	5, 999
(2) 指標名	単位	定義（説明）	
エスポアールの稼働率 （事業による稼働を含む）	%	エスポアールの年間稼働率 （事業による稼働を含む）	
実績値	R 6	R 5	増減
	62. 3	60. 2	2. 1

5 指定管理業務の収支状況

単位 (円)

内 訳		決 算 額	予 算 額	差 引	備 考
収 入	使用料	74,000	160,000	-86,000	
	利用料金	4,917,600	5,000,000	-82,400	
	市委託料	64,738,000	62,933,000	1,805,000	当初委託料 62,933,000 追加委託料 1,805,000
	雑入	157,694	40,000	117,694	
小 計 (a)		69,887,294	68,133,000	1,754,294	
支 出	人件費	45,409,973	45,208,000	201,973	
	常勤職員	27,193,765	26,200,000	993,765	管理職手当の増額（副館長1名、課長2名、係長1名）及び昇給のため
	非常勤職員	12,653,938	12,908,000	-254,062	
	福利厚生費	5,562,270	6,100,000	-537,730	健康管理に関する費用に互助会からの補助があったため
	旅費	3,300	80,000	-76,700	
	一般消耗品費	389,760	630,000	-240,240	
	食糧費	8,203	10,000	-1,797	
	印刷製本費	6,120	0	6,120	
	光熱水費	6,122,801	3,950,000	2,172,801	電気・ガス料金が高騰したため
	修繕料	361,089	500,000	-138,911	2階防災垂れ壁ガラス修繕 96,800 駐車場散水栓修繕 49,390 1階東男子トイレ洗面台修繕 48,400
	電話料	171,637	270,000	-98,363	
	郵便料	60,210	40,000	20,210	
	手数料	781,824	741,000	40,824	
	保険料	134,708	22,000	112,708	
	委託料	11,600,056	11,361,000	239,056	清掃及び設備保守点検 8,109,838 エレベーター保守点検 726,000 調光装置・照明器具保守点検 478,000
	使用料	298,260	1,031,000	-732,740	PCのOS変更による借換え台数が予定より少なかったため
	備品購入費	0	50,000	-50,000	
	公課費	4,528,850	5,500,000	-971,150	法人税の減少と事業縮小による購買減少
	その他	587,934	100,000	487,934	
	研修費	30,500	100,000	-69,500	
	雑費	406,634	0	406,634	
	減価償却	150,800	0	150,800	
小 計 (b)		70,464,725	69,493,000	971,725	
収支額 (a-b)		-577,431	-1,360,000		

6 自主事業の収支状況

単位（円）

内 訳		決 算 額	予 算 額	差 引	備 考
収入	自主事業収入	6,367,200	9,500,000	-3,132,800	
	小 計 (a)	6,367,200	9,500,000	-3,132,800	
支出	自主事業支出	5,437,970	8,140,000	-2,702,030	
	小 計 (b)	5,437,970	8,140,000	-2,702,030	
	収支額 (a-b)	929,230	1,360,000		

7 指定管理業務と自主事業の収支状況

単位（円）

内 訳		決 算 額	予 算 額	差 引	備 考
収入	指定管理業務	69,887,294	68,133,000	1,754,294	
	自主事業	6,367,200	9,500,000	-3,132,800	
	収入合計 (c)	76,254,494	77,633,000	-1,378,506	
支出	指定管理業務	70,464,725	69,493,000	971,725	
	自主事業	5,437,970	8,140,000	-2,702,030	
	支出合計 (d)	75,902,695	77,633,000	-1,730,305	
	収支額 (c-d)	351,799	0		

8 指示・改善事項

特になし。

9 新たな提案・事業・協議等

夜間使用していない室を自習室として開放し、駅前図書館の閉館による市民のニーズに応えるとともに、空室の有効活用及び利用者数増加に努めた。

10 総合所見

施設の管理運営業務、事業実施、文書の作成及び提出、保管状況、収支については概ね適正に遂行されている。

今後も、稼働率の向上に向けて、更なる市民ニーズの把握とより良い企画を行い、市民の生涯学習の場としての充実を図られたい。

本市では、公共施設の適正化に当たり民間企業における指標であるROAの考え方を取り入れ、「利用者数検証指標（100㎡・時間当たり利用者数）」を設定し、その増加を目指すこととしていることから、自主事業の見直しや効果的な広報活動など、利用者数検証指標の増加につながる改善を検討されたい。

指定管理者制度導入施設に対する実績検証票

検証日

令和7年5月26日

1 施設の概要

(1) 名称	学び館
(2) 所在地	寝屋川市明和一丁目13番23号
(3) 設置年月	平成28年4月

2 指定管理者の概要

(1) 名称	特定非営利活動法人 笑顔
(2) 所在地	大阪府寝屋川市小路南町17番7号
(3) 指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日
(4) 業務の範囲	①学び館の利用の許可に関する業務 ②学び館の施設、附属設備及び備品等の維持管理に関する業務 ③その他、学び館の運営に関する事項のうち、市長又は教育委員会の権限に属する事務を除く業務

3 検証項目

項 目	検 証	特 記 事 項
1 全般的事項		
(1) 法令、条例、協定書等が遵守されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
2 維持管理について		
(1) 日常的な清掃、点検、整備が適切に実施されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 清掃、警備、設備の保守点検などの業務について指定管理者から専門業者に委託が行われた場合、経費が最小限となるような工夫がなされたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3) 日常の事故防止などの安全対策が適切に実施されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(4) 防犯、防災対策などの危機管理体制が適切であったか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
3 事業運営について		
(1) 計画書に則って事業運営が適切に行われたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 事業計画書の事業内容から変更が生じた場合は、教育委員会と協議を行っているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	

(3)世代間交流事業等の事業を実施し、事業に係る評価書を作成しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(4)利用者の妥当な経費負担の範囲で事業を実施しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(5)事業が施設外に及ぶ場合においては、特に安全管理に万全を期しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
4 職員体制等について		
(1)施設の管理運営に当たる人員の配置が合理的であったか（仕様書で定められた人員を配置していたか。）	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2)職員の資質・能力向上を図る取組がなされたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3)指定管理者の従業員の労働条件について、最低賃金を含む労働関係法令に基づき、適正に執行できたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
5 利用等について		
(1)利用者の意見を把握し、適切に対応を行ったか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2)施設の利用促進に当たって、広報・PR等を行ったか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
6 報告業務等について		
(1)所管課との連絡・調整がスムーズに行われていたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2)事故等が発生した場合に、所管課に速やかに報告する体制を構築できていたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
7 収支状況について		
(1)施設の管理運営に係る収支の内容に不適切な点はないか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
8 その他		
(1)施設の利用者の個人情報保護のための対策が適切に実施されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2)利用者からの苦情に対する対応が十分に行われたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3)業務を行う際には、東障害福祉センターとの連絡調整及び連携を図っているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	

適正比率	100.0%
検証項目数	21
「適正である」項目数	21

4 利用状況

(1) 指標名	単位	定義（説明）	
学び館の利用者数 (事業参加者数を含む)	人	学び館の年間延べ利用者数 (延べ事業参加者数を含む)	
実績値	R 6	R 5	増減
	21,915	22,543	-628
(2) 指標名	単位	定義（説明）	
学び館の稼働率 (事業による稼働を含む)	%	学び館の年間稼働率 (事業による稼働を含む)	
実績値	R 6	R 5	増減
	37.5	43.1	-5.6

5 指定管理業務の収支状況

単位（円）

内 訳		決 算 額	予 算 額	差 引	備 考
収 入	利用料金	893,150	780,000	113,150	
	市委託料	29,000,000	29,000,000	0	
	雑入	16,949	30,000	-13,051	
小 計 (a)		29,910,099	29,810,000	100,099	
支 出	人件費	24,627,506	25,740,000	-1,112,494	
	常勤職員	15,842,300	14,733,400	1,108,900	非常勤職員が予定より少なく、常勤職員の負担が増えたことによって、功労金を支給したため
	非常勤職員	6,817,225	8,812,200	-1,994,975	予定していた非常勤職員（1名）を雇用できなかったため
	福利厚生費	1,967,981	2,194,400	-226,419	
	旅費	0	15,000	-15,000	
	一般消耗品費	598,568	600,000	-1,432	
	印刷製本費	169,768	240,000	-70,232	
	修繕料	181,830	200,000	-18,170	ドライブソフト取換修理 55,000 PCリカバリー取替修理 48,400 廊下照明不点灯修繕 29,150
	賄材料費	8,301	10,000	-1,699	
	電話料	36,300	40,000	-3,700	
	郵便料	1,728	30,000	-28,272	
	手数料	555,520	610,000	-54,480	
	保険料	43,944	50,000	-6,056	
	使用料	115,500	200,000	-84,500	
	備品購入費	283,500	300,000	-16,500	PC 143,500 テレビ 140,000
	公課費	484,257	500,000	-15,743	
	その他	1,557,000	1,660,000	-103,000	
	研修費	20,000	20,000	0	
	消費税	1,537,000	1,640,000	-103,000	
小 計 (b)		28,663,722	30,195,000	-1,531,278	
収支額 (a-b)		1,246,377	-385,000		

6 自主事業の収支状況

単位（円）

内 訳		決 算 額	予 算 額	差 引	備 考
収 入	自主事業収入	3,907,850	4,592,000	-684,150	
	書道、英会話他	3,907,850	4,592,000	-684,150	
小 計 (a)		3,907,850	4,592,000	-684,150	
支 出	自主事業支出	3,363,046	4,207,000	-843,954	
	書道、英会話他	3,363,046	4,207,000	-843,954	
小 計 (b)		3,363,046	4,207,000	-843,954	
収支額 (a-b)		544,804	385,000		

7 指定管理業務と自主事業の収支状況

単位（円）

内 訳		決 算 額	予 算 額	差 引	備 考
収 入	指定管理業務	29,910,099	29,810,000	100,099	
	自主事業	3,907,850	4,592,000	-684,150	
収入合計 (c)		33,817,949	34,402,000	-584,051	
支 出	指定管理業務	28,663,722	30,195,000	-1,531,278	
	自主事業	3,363,046	4,207,000	-843,954	
支出合計 (d)		32,026,768	34,402,000	-2,375,232	
収支額 (c-d)		1,791,181	0		

8 指示・改善事項

特になし。

9 新たな提案・事業・協議等

新規事業として、幼児のクッキングでは、こねる、巻く、作ることの楽しさ（食育）を学んでもらうことにより、新規利用者の開拓及び事業の充実に努めた。

老人会のコラボ企画は、福祉委員、民生委員の協力により、七夕飾り、民謡などのイベントを開催することにより世代間交流を図ることができ、誰もが気軽に利用できる事業に努めた。

今後も利用者のニーズを的確に把握し、更なる利用者の増加及び事業の充実に努める。

10 総合所見

管理運営業務、事業及びその報告、文書の作成、提出及び保管等については、おおむね適切に遂行されている。

自主事業の延べ参加者数は前年度と比べて減少しているが、青少年健全育成事業や成人事業、イベント事業などの各教室等の開催回数は増加しており、事業の充実に努めていることが見受けられた。

今後についても効率的・効果的な管理業務・自主事業を行い、更なる利用者の増加を展開されたい。

本市では、公共施設の適正化に当たり民間企業における指標であるROAの考え方を取り入れ、「利用者数検証指標（100㎡・時間当たり利用者数）」を設定し、その増加を目指すこととしていることから、自主事業の見直しや効果的な広報活動など、利用者数検証指標の増加につながる改善を検討されたい。

